

## 1 議 事 日 程

[平成20年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成20年3月13日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第34号 平成20年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第35号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第36号 平成20年度太宰府市老人保健特別会計予算について  
日程第4 議案第37号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第5 議案第38号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第6 議案第39号 平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第7 議案第40号 平成20年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第8 議案第41号 平成20年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（20名）

委員長	清水 章 一 議員	副委員長	安 部 陽 議員
委員	原 田 久美子 議員	委員	藤 井 雅 之 議員
〃	長谷川 公 成 議員	〃	渡 邊 美 穂 議員
〃	後 藤 邦 晴 議員	〃	力 丸 義 行 議員
〃	橋 本 健 議員	〃	中 林 宗 樹 議員
〃	門 田 直 樹 議員	〃	小 柳 道 枝 議員
〃	安 部 啓 治 議員	〃	大 田 勝 義 議員
〃	佐 伯 修 議員	〃	村 山 弘 行 議員
〃	田 川 武 茂 議員	〃	福 廣 和 美 議員
〃	武 藤 哲 志 議員	〃	不 老 光 幸 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（38名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	石 橋 正 直
協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	関 岡 勉
健康福祉部長	松 永 栄 人	子育て支援 担当部長	村 尾 昭 子
建設経済部長	富 田 讓	会計管理者併 上下水道部長	古 川 泰 博
教 育 部 長	松 田 幸 夫	監査委員事務局長	木 村 洋
総務・情報課長	木 村 甚 治	経営企画課長	今 泉 憲 治
管 財 課 長	轟 満	協働のまち 推進課長	大 藪 勝 一

市民課長	武藤三郎	税務課長	宮原仁
特別収納課長	鬼木敏光	環境課長	蛭川二三雄
人権政策課長兼 人権センター所長	津田秀司	福祉課長	新納照文
高齢者支援課長	古野洋敏	国保年金課長	木村裕子
子育て支援課長	花田正信	保健センター所長	和田敏信
都市計画課長	神原稔	建設課長	大内田博
建設課用地 担当課長	西山源次	観光・産業課長	山田純裕
上下水道課長	宮原勝美	教務課長	井上和雄
学校教育課長	松島健二	生涯学習課長	藤幸二郎
中央公民館長 兼市民図書館長	吉鹿豊重	文化財課長	齋藤廣之
会計課長	和田有司	観光・産業課参事 兼太宰府館長	木村和美

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	白石純一	議事課長	田中利雄
書記	伊藤剛	書記	花田敏浩

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会2日目を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第34号 平成20年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（清水章一委員） 日程第1、議案第34号「平成20年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書56ページの歳出、1款議会費、全体ですが、議会費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、議会費全体に対してですか。

○委員長（清水章一委員） いいですよ、項目、節について。

○委員（武藤哲志委員） 議会については、議会事務局長から議員協議会で経費の見直しについて、削減について説明を受けました。全議員も理解をしていると思いますが、まず59ページに政務調査費が600万円計上されておまして、大変政務調査費については論議になっておりますが、平成19年度の決算は来ておりませんが、平成18年度の執行率について報告をいただきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 議事課長。

○議事課長（田中利雄） ご質問の平成18年度の政務調査費の執行率でございますが、率でいきますと約55%でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 55%というと、大体450万円ぐらいの支出ということになるのかね。

○委員長（清水章一委員） 議事課長。

○議事課長（田中利雄） そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） じゃあ、わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 関連ですけれども、これは年度末に政務調査費の45%は市の方に戻すわけですが、この戻った分の予算の執行というのはどういう形になっていますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 残ったものにつきましては、財源が余れば繰り越すべき数字としてなると思います。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ですから、例えば平成19年度のやつは4月に精算してくるわけですが、平成18年度の方は今45%が残っているわけですよ。それは市に返る。そうすると、翌年度の何らかの形で補正予算としてそれは使われているのかどうか、どういう形になるのかというのがちょっと聞きたいんですよ。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） その数字そのものがどこに行ったかというのはわかりませんが、基金に積み立てるなり、翌年度の繰越財源として繰り越すなりになると思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

議事課長。

○議事課長（田中利雄） 失礼しました。先ほど武藤委員の質問で450万円程度と言いましたが、55%で330万円程度でございます。600万円が総額でございますので、55%の330万円という形になります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に進みます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費について質疑はありませんか。ページ数でいきますと、58ページ、59ページ、60ページ、61ページ、62ページ、63ページ。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 61ページの19節の行政区事務費補助金ですけれども、これは隣組に最終的には補助でいくあれですかね。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 以前、隣組事務費補助金として支出しておいた分です。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次へ進みます。

2 目文書費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 目法制費、4 目広報費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5 目財政管理費、6 目会計管理費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、この新公会計支援業務委託料、これが新しく会計支援業務ということで504万2,000円上がっておりますが、大体その新しい会計支援業務というのがどういう内容なのか、報告を受けておきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 新しい財政健全化の指標としまして、今まで経常収支比率とか様々な指標を用いられておりましたけれども、普通会計とかではなくて、連結した様々な会計の状況を複式簿記みたいな形で新たに数字を出し直すというふうなことになりますので、例えば市有財産の数字がどうなっているのか、そしてそれがどれくらい資産があるのか等も含めまして、新たな指標づくりの会計整理をしなくちゃいけないというふうになっております。その根拠は、地方自治法の改正でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 代表質問とかでしたようにね、今までは一般会計の部分だったんだけど、早う言えば特別会計から水道、下水道会計まで連結した方向で今から先の太宰府市の経営状況を見なきゃならないという法律が施行されたんですが、私の方で請求した審査資料の2ページ、3ページ、これに基準財政収入額の平成18年度と平成19年度の差し引きが出てきておまして、この計算方式というのがB引くAはCで1億6,814万4,000円、それから次の基準財政需要額が交付税の算定になって、これが一番初め、経常経費から投資的な問題、それから借金返済までということで、これもわかりやすく平成18年度、平成19年度を出していただいて、B引くAはCという形で、これが交付税の基準になってくるんですが、今後連結した状況になってきたときにですね、一方では今太宰府市では国民健康保険が赤字になっている。それ以外はどうにかですね、黒字的な決算を続けて努力をされているんだけど、この基準財政需要額と、それから基準財政収入額の関係で、新システムになった場合に、ここの見直し関係も扱うようになるのかどうか。当然この中から下水道に対する国の補助金が入ってきて、一般会計から下水道に支出しているとか、国民健康保険に出してきているとか、そういう状況になる場合のシステムもこの新公会計支援業務委託料の中に組み込まれていくのかどうか、この辺はどうでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） これは交付税の算定の数式でございますので、これはこれで今までどおりでございます。で、様々な特別会計とか、一部事務組合とか、公社とかというふうな様々な会計を連結しなくちゃいけませんので、その指標の整理と連結するシステムといいますか、そういうふうなものが必要になってまいります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） わかりました、大体。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 65ページいいんですか。

市政だよりの件ですが、今年度から議会だよりと市政だよりが一緒になって発行するようになっていますが、市政だよりと議会だよりが一緒になることによって、費用ですかね、どれくらいの差があるか、その辺のことを計算されていますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 濟いません、手持ちに資料を持ちませんので、後で調べてご報告させていただきます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） はい、わかりました。ぜひその差額を知りたいものですから、どれだけ削減されたかですね。よろしくをお願いします。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 広聴広報関係費なんですけど、14節会場等借上料ですか、これはどこかの会場料ですかね。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 今年の1月から「市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会」をしております。基本的に公民館を無料でご相談しておりますけれども、どうしても費用が要するというふうな場合を想定しまして計上しております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 同じ広聴広報関係費なんですけど、13節の委託料のホームページ関係で、サーバー保守委託料と更新委託料、サーバー更新委託料ですね。大体見当はつくんですけど、もうちょっとこの3つについてまず説明をお願いします。どう違うのか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） サーバーの保守につきましては、文字どおり維持管理の費用でございます。

ホームページの更新につきましては、最初のトップ画面の修正であるとか、その他中身のコンテンツの修正とか発生したときの費用になってまいるかと思えます。

3番目の更新委託料につきましては、後で調べてご連絡いたします。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 私もこれを説明しろと言われたら難しいなあと思うぐらい何か重なっているんじゃないかと思うんですよね。何か理由をつけてとっているような気がするので、もう少しもっと整理してね、それともう一つこれに関連してですね、後からコミュニティバスのこともあるんですけど、このたしかコミュニティバスのダイヤ改正に関して150万円ぐらいのホームページ関係の予算が上がっていたと思うので、どこに上がっているのかちょっとわからないんです。この中に入っているんですか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 今回のまほろば号のダイヤ改正につきましての分は、平成19年度に計上いたしております。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） そこで言わないといけなかったんだけど、要は、動的なものか、静的なものか、いわゆる動く、いわゆるASPファイルなんかを使ったホームページなのか、そうではないのかだけど、恐らくそうでない方だと思うんですがね、だったら高過ぎると思います。職員が手づくりでつくっている部分が結構あってですね、あれで私は十分だと思うんですよ。あえて業者に特別なテクニックなんかでやる必要はないと思うので、もう少しこの辺のサーバーの委託料関係ですね、もう少しわかりやすくしていただきたいと思います。

また、サーバー更新料に関してわかりましたら、説明をお願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 予算書の67ページ。資料要求をいたしましたら、大変忙しい中にわかりやすく出していただいた審査資料の1ページ、この19節負担金、補助及び交付金というのがあります。福岡県市町村災害共済基金組合負担金として、これはもう法定負担金として1,000万円計上されていると思うんですね。本来ここに以前は財政的余裕があればということで、災害共済組合に任意の積み立てを行ってきた経過があります。ところが、あれだけ大きな災害が起きて、取り崩し、現在法定負担金と任意の積立分があるわけですが、現在のところもう任意の積み立ては残高としてはあるのか、ないのか。当然災害があった場合に使わなければならない法定負担金として1,000万円上げていますが、任意の残高が、私の方で資料要求した審査資料の中に、一般会計の中の部分でこういう災害共済組合の積み立てが載っておりませんので、法定分じゃなくて任意分があれば報告いただきたいというのと、それから投資及び出資金の中で390万円、金額的には余り大きくはありませんが、ここの部分について、まずこの出資についてですが、私の方もこの出資が232ページあたりの債務負担行為だとか、一部事務組合関係だとかいろいろ出てくるんですが、この出資に対する権利関係が、この資料上、当初予算の中に地方公営企業等金融機構出資金として390万円が、これは当然返ってくる金額と思うんですが、大体内容的なものがどうなのかを説明いただければと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） まず、福岡県市町村災害共済基金の積立基金の件でございますけれども、災害が発生しましてなくなっておりますが、任意の分の積み立てはありません。

それと、地方公営企業等金融機構出資金390万円でございますけれども、新たに公営企業の機構ができて、それに対して各市町村人口割等で出資の金額が決まっております。太宰府市においては、その人口規模において390万円というふうに決められております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 地方公営企業等金融機構出資金というのが新規に上がってきたんですが、地方公営企業というのは、地方自治体が出資をして、そしてそこから起債とかそういうものを借りるための機構なのか。そこが新たに窓口的なものがどこなのか。お金を出す窓口的な事務をやる機関なのか。実質的にはここを承認を得て、農協だとか、福岡銀行だとかですね、金融機関に出すとかですね、どんな役割を果たすための新規事業として設立されたのかがわからないんですよ。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） これまでございました地方公営企業金融公庫というのが廃止をされて、新たに全市町村が加入する機構という形で発足しました。そのための出資金という形になっております。だから、形は変わりますが、内容としては今までどおりの仕事の内容になってくるかと思えます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、これは出資をしたものの、毎年こんな金額を出資をしなければならぬのか、一度きりなのか、その辺が。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 一度きりというふうな形で聞いております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） これも出資したものの、もう返ってくることはないというふうに受けとめていいですか。それとも、権利として、以前まほろばというか、筑紫野市がインターチェンジのところを開発するときに、各自治体からですね、太宰府市はほんのわずかですが出した経過がありますが、そういう状況で権利として新たに財産的なものになるのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 出資金でございますから、もしこの機構が数年後解散されれば、当然戻ってくる金額というふうに認識しております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、これが最終的には今年度出資して、はっきり言って平成20年度の決算のときに、出資金として現在やっている部分の中に決算上上がってくるというふうに受けとめていいですね。出資金として返ってくるということであれば、その権利が、これは……。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 財産として計上されるというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

会計管理費までですね、6目の。

ほかにございますか。

では、私、ちょっと1点お尋ねしたいんですが、先ほど新公会計支援業務委託料について説



明があったんですが、要するに新しい今度の決算の見方という形で変わってくるだろうと思うんですね。この適用はいつからの決算になるわけですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 平成20年度決算からということでございます。平成21年度中に公表する形になってまいります。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次進みます。

7目財産管理費について質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 67ページの公用車管理関係費のところでお伺いしますが、これは平成19年度と最終的には変わっているのかどうか、まず、そこから教えてください。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） この公用車管理関係費の中で上げておりますのは、管財課で管理する部分だけでございまして、30台分の管理費となっております。

ちなみに、平成18年度決算時点での市役所全体での台数としましては、107台になっております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それでね、ここの67ページで、いわゆる公用車の台数は変わっているかどうか。ここの部分だけでいいですよ。107台云々じゃなくて、ここの30台が平成19年度と台数的には変わったんでしょうかということがお伺いしたいんですけど。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 濟いませぬ、平成19年度分の台数をちょっと把握していませんでしたので、後で報告します。平成20年度予算で計上している分が30台です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） というのがここで役務費のですね、車検手数料は変わって当然かもわからんけど、自賠責保険料、それから任意保険料、こころ辺の数字を見ると、増えたのか、減ったのか、一緒なのかというのがね、よくわからんのですよ。というのが、任意保険料は平成19年度の予算と同じ金額が上がっているわけですが、自賠責保険料は4月1日から安くなりますよね。けども、自賠責保険料も上がっている。だから、台数が増えているけども、任意保険料はそのままなのか。この自賠責保険料というのは、4月1日からの改定分が入っているかどうか、ちょっとそこらあたりが両方を比較しただけではわからなかったものですから、台数から聞いた方が早いかなと思ったんですが、どんなふうでしょうか。この関係性がよくこれではわからんわけね。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） その点もあわせて調べて、後ほどご報告いたします。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 69ページいいですか。

○委員長（清水章一委員） いいですよ。68ページ、69ページです。

○委員（小柳道枝委員） 毎回お伺いしているんですが、この14節の使用料及び賃借料のいきいき情報センター用地借地料、これは数年にわたって質問されていると思うんですよね。96万円ですかね。これはもう過去何年になるのかと、これから交渉をどういうふうにしていくのか、ちょっとあわせてお願いできませんか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） この賃借料につきましては、いきいき情報センターの用地の中にあります部分でありまして、一部分個人の持ち主の方が所有している土地の賃借料でございます。この分につきましては、前年もご説明したと思っておりますが、当時市の方で買収した時点からですね、持ち主の方には譲っていただくように交渉はしております。現在も毎年の更新の時期に所有者の方にはですね、それのお話はしておりますが、今のところ応じていただけない状況です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） これはもうずっと前々から96万円という数字が上がってきているので、その辺をですね、少しご検討なさっていただけるように、これは強く要望しておきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

68ページの8目契約管理費並びに9目財政調整基金費まで質疑はございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 契約管理費関係で、この財政調整資金及び減債積み立ての見込みはあるのかということで、先ほど審査資料の1ページを見ておまして、予算書の69ページに公共施設整備基金積立金としては16万9,000円で、全体的には5,658万9,602円しかない。当然後から利息の関係もありますが、この財政調整資金及び減債基金の積み立ての見込みはということ資料を出していただきました。これを見ておまして、平成19年度の結果がどうなるかわかりませんが、財政調整資金として積み立てる額が106万7,000円で、平成20年度末残高見込が5億3,716万1,948円、大変財政調整資金が5億3,000万円しかない。それから、一番繰上償還を将来していかなきゃならないと思うんですが、減債基金の平成20年度末残高見込はたった1万7,723円しかないというのは、繰越金を繰上償還している関係もありますが、積み立ては今年1,000円と。で、平成20年度末残高見込がたった1万7,723円ですから、取り崩しができませんよね。だから、ある一定繰上償還をして、できるだけ金利の高いものを借りかえるという状況はわかりますが、ここで全体的に見てですね、特に今年を取り崩し額の多いのはまほろばの里づくり事業基金、これが3,500万円で、地域福祉基金が1億円、それから灌漑用揚水ポン

プ施設管理基金というのは、農地が高くなった関係で、当然これは農業の関係ですから特別目的がありますし、学校の部分も、そういう中で佐野区画整理事業が大体終わりました、この取り崩しが1億503万円、歴史と文化の環境整備事業基金が現在のところ当初の積み立て予定額として6,223万5,000円で、2,342万6,000円を取り崩していくと。まず、一般会計の繰り越しとしては、最終的には13億3,720万2,199円ですが、この平成20年度見込みでは、全体的に見て、市民のために使えるのは財政調整資金と減債基金だけで、あと取り崩し予定額が2億6,975万6,000円、こういう状況ですが、その他の方の介護保険給付費支払準備基金については、当然法定的な基金名ですので。だから市長が言うように財政を安定させたいということではいろんな形でやっているんですが、これは今後の平成19年度の決算見込みを見て、積立額が増額になるのか、ならないのかですね。逆に、減債基金にしても、財政調整資金にしても、こういう状況になるのかどうか。見込みとしてですね、やはり太宰府市は災害があったために、2,000万円とか3,000万円の工事は単独でしなさいという形ですね、当然災害があっても予算上の少ない金額はこういう財政調整資金を取り崩したり、災害基金を取り崩してやったために、こういう基金がなくなった経過があるんですが、見込みとしてはこういう状況がやはり続くのかどうか。市長が一般質問で各議員にもお答えしていたように、繰上償還をして借金を減らすという状況で減債基金なんかはこの状況なのかというですね。私ども、今平成19年度の審査を含めて平成20年度予算を審議していますが、見込み的にはですね、先日大野城市が特調で報告されていたんですよ、新聞で。県下の中でも一番安定したというか、そういう状況が出ておりましたが、この太宰府市の預金というか、これが変化が少し、成果が見られるかどうか、この辺を見通しがあれば報告をいただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 武藤委員がおっしゃいますように、非常に基金の金額が少ない現状でございます。おっしゃいましたように、減債基金も災害等でかなり消えております。減債につきましても、とりあえず減債基金を充てて繰上償還するというのは、12月補正で申しました、3年間の公的免除の分以外は今のところ考えておりません。したがって、財政調整資金の方につきましてもですね、なるべく積み立てをしていきたいというふうに内部でも協議はしております。したがって、平成20年度の中で入札減とか不用が出ましたら、なるべくそちらの方に今後とも積み立てていきまして、まずは6億円、将来的には10億円ぐらいの基金を目指していきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 佐野土地区画整理事業が終わりましたね、ここにありますが4億2,036万7,150円、これをある一定財政調整資金や減債基金の方に、区画整理が終われば、これを組み替えることができないかどうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） それも視野の中に入れて、財政調整資金を増やす努力をしてまいり

たいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、あくまで特定目的基金の中で動かせるのが、はっきり言って佐野土地区画整理事業の基金だけなんです。ここがはっきり言ってもう終わりになっていますし、大変整備もされて、質問もあっておりましたが、当然この部分についてをできれば財政調整資金か減債基金に組み替えていくという、特定目的から変更することができるのはもう限られていますので、その辺ができればですね、基金の変更ができるような状況を考えていただきたいなど。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

10目人事管理費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 審査資料の17ページ、私としてはですね、ここでいろいろ職員給与費関係で、退職手当組合の負担金としてですね、2億5,642万9,000円が計上されております。質問もさせていただきましたが、この今後5年間で大量な退職者が60名近く出てきますし、こういう状況の中で、退職金としての手当、負担金として出していくわけですが、この17ページに資料を出していただいて、勸奨退職者、当然60歳で退職し、それから再任用という制度が法律にあるんですが、この当然退職者以外に勸奨退職者が今年は大体何人ぐらい、大体3月31日で定年退職以外の退職者が何人おられてですね、当然法的には加算しなきゃいけません、この部分は、私もよくわかりませんが、退職勸奨で当然掛けた分ですね、55歳で早期退職した場合は、その55歳分の退職手当組合から出る金額もあると思うんですが、勸奨分の関係だとか、当然まだ働くことができるんだけど、55歳とか58歳でやめられた方についての加算、支給割合、これは3人分で1,000万円を見込んでおるといふふうにならされているんですね。今年、退職じゃなくて勸奨で退職される場合は、この2億5,642万9,000円の中に含まれた1,000万円なのか、それ以上の必要なものがあれば負担が出てくるのかというのが1点です。だから、そういう給与関係で見ますと、職員は給与の昇給停止がっておりますが、221ページの一番上から2番目に、定年退職及び勸奨退職にかかわる退職手当というのがありまして、国と同じようにですね、20年勤続者、それから25年勤続、35年勤続、最高限度ということで、その他の加算措置はありというふうになっているわけですね。だから、この部分で見ますと、どういふふうになるのかというのがありますので、今年何かまだ3年、4年残っておっても退職されるという方があると聞き及んでおりますが、定年退職以外の方が何人で、そういう場合には給与の加算措置的なもので退職手当組合が負担しなきゃいけないのか、市の中から出さなきゃいけないのか、1点回答いただきたいというのと、それから同じくこの職員互助会負担金が1,562万3,000円

ですが、大変今新聞報道でも見直されておりました、裁判の判決も出ておりますが、この職員互助会の負担金についてのある一定の見直しを行ったのか、この2点について回答を求めたいと。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） まず、退職手当負担金のことにつきましてご回答申し上げます。

ここの資料の方に提出いたしております退職手当組合負担金の2億5,642万9,000円のうちに、この中に勧奨退職で恐らく特別負担金を言うてくるであろうと想定しております1,000万円を含んでおります。勧奨退職の場合につきましては、なかなか想定が難しゅうございまして、何歳の方が出るとか、50歳の方あるいは59歳の方それぞれあるものですから、平均的なもので56歳の方が3人出たらこのくらいじゃないかなという想定の中でこういうふうに1,000万円を含んで計上いたしております。

なお、今221ページに武藤委員さんの方がご質問されました、この定年退職関係の支給率がございませぬけども、これが勧奨退職の場合はこういう形になっておりますが、もし普通退職、勧奨退職でない場合とする月数でいきますと、この20年のところが、勧奨退職は27.3月分でございますが、普通退職であれば21月分、そして25年であれば、勧奨退職が42.12月分となっておりますが、普通退職は33.75月分、そして35年勤続であれば、勧奨退職は59.28月分、最高限度の月数でございますが、これが普通退職は47.5月分という形になってきておりますので、その差が勧奨退職関係で上乗せになるという数字でございます。そういう形で、該当者の年齢及び勤続年数によって違うもので、特に平成18年4月1日からの新給与制度になりまして非常に複雑になってきておりますので、この辺は今後の推移を見守りたいというものでございます。

それと、退職者の内訳については、ちょっとお待ちください。

申しわけございません、平成19年度でおやめになる方は総数で15名です。定年退職者が9名です。勧奨退職者が3名と、依願退職とか死亡退職等についてが3名ありますので、合計が15名という形になっております。平成19年度末、この3月31日末でそういう内訳になっております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 当然定年退職の場合、先ほど言いましたように、退職手当組合への負担が、そのために指摘しているわけですけど、この3名の部分についてはですね、当然私どもこんな言い方をしては大変申しわけないんですが、新規の採用をすると、等級から見まして、はっきり言って新規採用者と定年退職者の給与の格差というのが大体3分の1ぐらいの基本給の差があるわけですね、大きく見てですね。だから、そういう状況もありますが、そのために勧奨退職制度も設けられておられたという過去の経緯もありましてね、そういう状況の中で職員採用については、経常収支比率の関係があつて、市長の答弁もあつておりましたが、まずこの1,000万円で勧奨退職に対応できるのか、補正をせざるを得ないのか、その見込みは今のと

ころ3名の勸奨退職者として単純に割ってですよ、333万円ぐらいになるのかどうか。それとも退職後に補正をせざるを得ないのかどうか、退職手当組合への負担の関係で、その辺は見込みがあれば報告いただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） どれだけ希望者が出られるかということにもよりますけれども、大体大丈夫ではないかというふうに想定はいたしております。で、もし1,000万円でと言いましても、割り増しが高い方が出ると、1人で半分ぐらい使いますので、場合によっては1,000万円で不足する可能性もございますが、そのときにはこの一般職の方の退職手当組合負担金等の中から若干の分を持ってくるなりしてですね、全体の中でしたいとは思っております。今年の応募状況にもよると現在は考えておりますが、大丈夫ではないかなというふうに想定はいたしております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 市長、こういう形で毎年退職者が出てくるんですが、221ページ、当初予算のですね。ここで見ますと、高校卒業の初任給が、国の基準でいく部分もありますが、高校卒が14万4,500円、短大卒が15万5,700円、大学卒が17万8,800円という初任給がありまして、太宰府市の平成20年1月1日現在の平均給与額が出ておりますが、今後の論議の中でもですね、人件費の割合が高いということですが、今言いましたように、亡くなられた職員も、本当に健康に留意していただければよかったです、亡くなられた方もおられますが、初任給というのは、本当安い状況ですよ。これに当然手当もつきますけどね。だから、やっぱりある一定の将来を見込んで職員採用もやっていかないと、30年勤めた方の給与と新たに採用した方の給与の違いはこんなに格差があるということもある一定考えていただきたいなというふうに思っております、今後政策もあると思っておりますが、検討いただきたいというふうに思っております。

2点目の職員互助会について、ある一定の見直しが今全国的に大きな問題になっておりますが、どのように職員互助会についてですね、一つは、祝い金を出すとかというのが、退職祝い金とかそういうものがですね、二重的なものだという判例が出ましたので、その辺は互助会としても当然法定負担というのがあって、互助会にはですね、法律上負担をしなきゃならない義務があります。ただし、その法定義務の中の予算の支出の中で、節の段階での問題点が指摘された経過がありますが、その辺で法定負担もあり、組合員の負担もありまして、これが全額職員が負担したわけじゃありませんが、見直しが迫られていますが、見直しした経過がありましたら報告いただきたい。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 今おっしゃいましたように、職員互助会等職員の互助制度についての全国的な論議もございまして、裁判等も発生いたしております。そういうところから、太宰府市が加入しております福岡県の市町村福祉協会等におかれまして、これまで見直しがされ

ております。それに基づいて、5条の中の退職関係のですね、二重給付に当たるようなものは整理をこれまでできております。

なお、それだからいいということではなくて、本来のあるべき姿というのは常に見ていかなきゃならないと思っております。割合が折半だからいいではなくて、その中身ですね。中身の問題の検討をしなきゃいけないということで、組合の方にもですね、常々話はやっていこうということにしておりますので、今後、職員の不利益は生じないような形でですね、互助制度とものを新たな形に発展していきたいというふうには考えて、申し入れまではいきませんが、常に話はいたしておるところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 昨年予算特別委員会だったと思いますけども、職員採用の数について、少しこれぐらいはという数字が出ていたような気がしますが、先ほどの答弁では、合計15名ぐらい定年退職なり、勸奨退職でやめられるということだったけども、平成20年度はだめでしょうけど、平成21年度、一般質問でも出ていたけども、どれぐらいの職員採用が必要かと現時点で明らかにされますか。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） ちょっと今の時点では難しいかなあと思っておりますが、今年度もし採用ということになれば、採用試験の負担金関係を途中で補正計上等しなきゃなりませんので、その時点でまたそういう論議がなされるかなあというふうに今年度の計画はいたしております。今の時点でどれだけ不足というのはちょっと難しゅうございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 市長の一般質問だとかの答弁では、若干いろいろ業務の見直しなども含めて定数なども検討を全体的にしていかなきゃならんと、そういうような話があったけれども、退職等については、明確にこの数字が出ているわけですから、現状の定数からすれば、一定どれぐらいの採用が必要かというのは、もう1年先の話ですから、一定明らかにしていかなきゃいかんというふうに思いますのでですね、これはいずれかの機会に、また議会の中でも質問をしていきたいとは思いますが、いびつな形にならないように採用計画も年次的にやっていく必要があるというように、これはずっと一貫して言っているわけですけども、その点も踏まえて対処をしていただきたい、こういうふうに思いますが、どうでしょう。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） 現在、一般質問から代表質問でも市長がお答えされましたように、事務量調査を厳格に行っていくと。その結果によって職員の不足があれば採用せざるを得ないだろうというようなお話をされておりますが、平成15年4月1日現在の正規の職員が365名でございます。その後、区画整理事業の終息、それから浄水場業務の委託、それから都府楼保育所の

民営化、それから人権センターの委託等で、職員が、その分、別の仕事をするということになっておまして、平成20年4月1日が332名の職員数になりまして、それを差し引きますと33名が平成15年4月1日から職員減になっていると。それから浄水場業務とか民間委託したものの職員は、その仕事がないわけですから、別の仕事につくことができるということで、14名の余剰職員が出てきたと。それと、平成15年に2名、平成16年に7名の職員を採用してまして、平成20年に1名で合計10名です。合わせますと24名の職員が増えたという形になっています。それを差し引きますと、現在の平成20年4月1日では、平成15年4月1日から比較しますと、9名の職員が不足していると。365名の職員が果たして実質必要なのか、不要なのかというようなことを今後の事務量調査で検証していくわけですが、平成15年4月と平成20年4月を比較しますと、実質職員数が減になったのは9名ということになっています。

今後は、やはり何回も言いますが、事務量調査を行いまして、必要定数をきちんと定めていって、不足するものであれば採用するということになるかと思えます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） いろいろ皆さんから決算特別委員会だとか予算特別委員会のときには資料を出していただくんですね。この資料というのは、私ども審査していく上で一番必要なんです。平成19年度の退職見込みは10人だというふうに平成18年度の決算特別委員会のときに出していただいた資料、平成23年までに67人が退職しますという資料を出していただいて、現在聞いてみたら、10人を上回ったというのが出てきますし、平成20年度は17名、これがひよっとしたら20名になるかもしれませんし、実質的にはこの5年間で67名が定年退職、勸奨退職は入っておりません。また、亡くなられることもあります。こういう状況の中で職員数を出して、人件費の金額までわかりやすく出していただいた経過があります。

それから、私が平成19年度の当初の予算審査の中で、こういう職員が退職するがどうするかという形で資料要求をしたときに、市の方としては、今後の採用見込みにつきましては、再任用を活用しますが、毎年8人程度の採用が必要と考えているが、今後5年間で5%の削減を目指すという国の方針の関係があって、平成19年度における採用試験も見送ったところだと。ただし、ある一定のこれだけの退職者があれば、採用も考えなければならないというのが具体的に平成19年度の当初予算審査での私の資料要求に対する審査資料として提出されているんですけど、ここでこんなに退職者が出てくる場合、ある一定の採用はせざるを得ないんじゃないかなあと。大牟田市は、給与が余りにも下がったために、応募者が少なくなったとあって、公務員の人気下がったという状況が出ておりましたが、今後、私も一般質問させていただいたり、代表質問もさせていただいたんですが、やっぱり8名というのは相当な数ですが、将来の採用計画はどうするのか。5年も6年も空白、今6年間採用してなかったんじゃないですかね。何年採用してないのかね。4年。

だから、ある一定の採用計画を、先ほど言うように、初任給が15万円から16万円ぐらいですよ。それに手当を入れてですね、大体職員の大学卒業者で手取りの16万円か17万円ですが、あ



る一定の考えがあるかどうかですね、その辺はどうでしょうか、内部的には。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 8人という数字は、たしか私が言ったと思います。大体20歳ぐらいからお勤めしますと40年勤めますので、毎年8人入っていただくとなると、40年掛ける8人で320人。この程度は平均化すると要りますよというつもりで言ったものでございます。で、一番今危惧しているのは、職員数が減り過ぎているのではないかという危惧、それから採用していないことによって、そこに団塊とか、いろいろこういうふうな谷間ができて、非常に後の職員の構成が問題があるのではないかなというふうなことの2つだろうと思います。

職員の数については、今総務部長が言いましたように、業務をかなり縮小している部分があります。上水道、区画整理、都府楼保育所、人権センターは職員がそれぞれいましたから、それは一般事務に戻しています。そう大幅に減っていないということがおわかりだったろうと思います。あとは、職員の構成がどうなのかということで、これは私たちも市長も非常に心配しております、その採用の仕方についてはいろいろ考えなければいけないというふうなことです。

今のところ、365人を基準として説明をしましたが、その後いろいろな機械化をやっています。それで、そういうことも含めて、今後事務量調査をして、今の総体的な数でいいのかどうかということをもとに把握して、採用についても年齢ごとに採用できるのかどうか、そういうことも考えていきたい。ご心配の向きはもう非常に私たちも心配しております、気持ちは同じでございますので、その辺の結論を早急に出していきたいなと思っています。

○委員長（清水章一委員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続きまして再開いたします。

2款1項総務管理費、10目人事管理費について、先ほど副市長から答弁がっております。なお、質疑に当たっては、簡潔明瞭によりしくお願いしたいと思います。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） また資料をお願いしましたら、まず72ページ、73ページにですね、その他の諸費という形で当然雇用保険や社会保険、労災保険の義務が発生しまして、ここで共済費という形で1,789万5,000円、毎年出させていただいておりますが、審査資料の14ページから再任用、臨時、嘱託、委託職員の各課の配置先と賃金の内容というのが14ページ、15ページ、16ページに出ております。平成18年度、平成19年度から見ておまして、この平成20年度の臨時職員や嘱託、委託職員は大幅に平成18年度、平成19年度、平成20年度で見直しをされているんですが、ちょっと特徴点を報告いただければと思うんですが。平成18年度が一番多く、平成19年度、それから平成20年度、再任用を含めてですが、この部分が相当少なくなってきておりま

す。ずっと見ておりまして、内部的にはどう検討されてですね、臨時職員や嘱託職員、これを減少されたのか、特徴点がありましたら報告を受けておきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 正職員のフォローというような形で臨時の場合もありますし、年休補助あるいは産休、病休、代替といろいろあります。そのように職員の休職、休業等の発生状況に基づく臨時、嘱託の数の変動といいますかそのもの及び日常業務的なものの数字の減といいますか、その辺の変動といろいろ要因がございますが、日常的な臨時職員等につきましては、なるだけ1時間遅く来て、1時間早く帰るでありますとか、そのような経費節減という形でパート化のですね、方向性がこの数年進んできておるといのがございます。

それと、全体的な予算査定の中でも、もう一律の例えば5%カットというときもございましたし、いろんなもので非常に厳しい状況というのは、もう職員の方に頑張ってもらってところで今何とかしのいできているような状況もございます。全体的な大きな変動というのは、システムを変えたということはございませんけれども、経費的なもので非常に絞ってきておる、削減してきておるとい傾向はあるかと思えます。

今後、新年度につきましても、そういう中でやはり今後制度の改変等が福祉関係でも進んできておりまして、その辺を含んで何とか臨時等で対応する、そしてもうそれで無理な場合は正職員等を入れなきゃならないだろうというような想定も今出てきております。場合によってはですね、この現在の予算資料として上げております14ページ、15ページ、16ページだけでは、もううちの方の予算予定では足りない場合も今年はお出してくるかなというふうに、特に福祉関係のですね、制度改変が想定以上の負担が発生してきているかなあという気が今いたしてきております。

雇用関係につきましても大きなシステム変更はございませんが、経費的なものとしては、経常経費の減ということで削減という流れは来ておるところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、16ページですね。議員から質問があっておりましたが、不登校対策について、嘱託職員で適応指導教室指導員が1名、それから同じく学校支援員という形で1名、指導主事についても嘱託で1名と。こういう状況についてですね、学校支援対策もありますが、ここが嘱託で1名、1名、1名、こういう見直しが今年度中あるのかという問題。

それから、文化財については大変大きな金額が計上されていますが、当然この文化財については、原因者負担の原則がありますから、ここの人件費については、歳入があって歳出が出てくるから、ここの部分については市の負担にはならないんですが、ある一定それ以外の部分についてはですね、当然市の負担が伴ってきます、歳入とのかかわりの関係ではですね。国保年金課あたりは大変な、今のところですね、いろんな状況が出てきて大変な状況になると思いますが、後期高齢者医療のも含めて対応するために、臨時職員や嘱託、こういう委託が全然入っ

ておりませんが、ある一定これも追加する可能性があるのかなのか、このままでいくのかどうか。年度途中によって業務の多忙が出てくればですね、当然この追加もありますし、文化財、先ほど言いましたように、発掘調査については原因者負担の原則があつて、ここの大きな金額ははっきり言って全部持ち出すことはありませんが、こういうものを含めた数字で見ている部分についてですね、ある一定の変動があるかどうかを聞いておきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 今おっしゃいましたように、例えば文化財の原因者負担については、そのときの状況で原因者の方からの収入でまた雇用をするというところで五分五分というような形になってまいりますけども、それ以外に議員さんおっしゃいましたように、福祉関係につきましては、特に3月の中旬以降の文書発送等以降のですね、想定がちょっと難しいところがございます。電話だけでもひよっとするともう鳴りやまない状況も発生するかなあという想定もされますので、その辺は市民サービスの低下が起こらないような形で、応援というレベルでできるなら応援もするし、それが不可能な場合は、やはり人的対応もしなければならぬというところで、そういう臨機応変な対応でさせていただこうと思っております。場合によっては6月等にもですね、人的なもので何か補正を組む必要も出てくるかもしれませんし、その辺はちょっと4月からの状況を見守りたいというふうに現在考えておりますが、臨機応変な対応は考えて、予定はいたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 職員研修の部分ですけども、各研修会参加負担金が105万6,000円というところで上がっています。それと、73ページにですね、その他の諸費ということで、ここでも各種研修会参加負担金が15万3,000円と上がっておりますけども、これは大体職員さん何人ぐらいで、1人何時間ぐらいの研修を予定されているのか。この研修についてはですね、やはり人材育成という点からですね、非常に大事な部分であると思っておりますので、やはりそこら辺ですね、どういうふうになっているか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 職員研修につきましては、大野城の研修所の方に職員が大体1泊2日あるいは2泊3日等で行っておる分でございます。

負担金につきましては、大体1日当たりに2,600円あるいは1,300円の負担金を払っております。延べでは大体86人ぐらいが毎年研修に行くような形で予算は考えておりますが、それ以外に例えば専門的なもので民間の研修ですね、3万円ぐらいの負担金が発生するものも若干3人ほどは予定はいたしております。

その他の諸費の各研修会参加負担金につきましては、退職準備セミナーというのがございまして、退職者の方の事前準備という形でセミナーの方に派遣しておる負担金でございます。こ

れは人数もそう余り、そのときの状況によって違いますけども、8,000円の人数分とかですね、その辺で、その場所、どこであるかにもよるものですから、その辺で予定を今15万3,000円計上いたしておるものでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 先ほどの臨時、嘱託関連の資料、もう一遍16ページをお開きいただきましたんですが、再任用職員については、今大体6名で12カ月で290万5,000円、勤務日数が3日ぐらいになっていますが、当然60歳で退職をし、早くて年金がもらえるのが62歳とか63歳とか、年齢によって65歳もあるんですが、やはりこの不況時、退職して年金をもらえない期間があるんですが、市長、今指定管理者にしてしまってますね、なかなか市の職員の再任用が難しい状況があるんですが、現在社会福祉協議会にお二人の職員派遣している。それから、いきいき情報センターにある太宰府市文化スポーツ振興財団にも職員派遣している。中央公民館、図書館ですね、やっぱりここに再任用者を持っていくという方向をですね、せっかく退職したものの、再任用先がないという。で、再任用されても週3日勤務ではね、やっぱりなかなか再任用も状況がありますが、ある一定もう今指定管理者にしておりまして、なかなか1週間通じて5日間の勤務ができない状況ですが、そこいらある一定機構的なもので、今後、先ほども言いましたように、60名近くの退職者が出る場合、年限を2年なら2年という協定を結んでですね、社会福祉協議会だとか、太宰府市文化スポーツ振興財団だとか、中央公民館、図書館とかですね、市長としてそういう団体と協定を結んで、ずっとそこに勤めるんじゃないかと、そういう見直しもですね、ある一定職員を引き上げて、以前、再任用者には権限があるのかと言ったら、権限は持っておりますという部分がありましたが、その辺を見直しができるかどうか。毎年10人以上の退職者が出たときに、再任用を希望したときにですね、そういうものをやっぱり見直ししていく必要があるんじゃないかなあと。はっきり言って、部長が再任用を希望したと仮定しますよ。そうすると、部長職が窓口でというわけにはいかない部分もあると思いますしね、やっぱりその辺は法律で再任用しなさいという制度がありながら、いざそれを活用するのは難しいというか……。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員、ちょっと簡潔にもう少し。

○委員（武藤哲志委員） いや、だからこの再任用の関係で6人で上がるとんですから、その6人上がっている部分についても機構的な見直しが考えられるかということです。

○委員長（清水章一委員） 答弁。

副市長。

○副市長（平島鉄信） 今後大量に再任用職員の雇用をしなければいけないかと思っています。これは再任用はあくまでも本人が働く意思があるのか、そして再任用にまた体力的、気力的に十分対応できるのかという本人とこちら側からの合意によって採用していくわけでございます。まずは、もう退職しますので、年金生活にじわっと体力を、あるいは今までの知力をならしていく。今まで30年、40年の経験を社会に還元するというのも一つあります。そういうことか

ら、それを1週間またずつと来てくださいということよりも、週3日ぐらいで、だんだんと年金生活の方に移行するという形の方がよりベターじゃないかということで組合の方と協議をして、そういう形にしております。

あとはポストですが、原則的には再任用ですから、職員です。職員と同じような仕事をするというのが基本で、お給料も現役時代の5割から6割前後ぐらいのお給料は差し上げるということになっていますので、それが基本です。ただ、言われるのが、管理職を長く続けている者が一般の事務をできるかといいますと、これは相当の苦労が要るのではないかなというふうに思っています。しかし、そういう管理職的な職が今ほとんど太宰府市の方ではございませんし、これだけの大量の退職になりますと、当てはめるのは非常に難しゅうございます。かなりその辺で門戸を開こうというふうな気持ちは持っておりますけども、すべて対応するのは無理だろうと思います。しかし、その辺の努力はしていきたいなというふうに思いますが、皆さんに全部配分できるような形にはならないだろうと。その辺はもう一般的な事務もするからというような覚悟を決めていただいて再任用に臨んでいただくと、そういうことは今後求められるだろうと思います。そういうことでよろしく願いいたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、72ページ、73ページ、74ページ、75ページまでですが、質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まちづくり推進費の積立金のかかわりがありますが、今年の税制改革の問題でですね、市が条例をつくれれば、自分の出身地に対して寄附行為ができる。5,000円以上寄附をすると、1万円の場合は5,000円は税額控除ができる、こういう法律ができたんですよ。今みらい基金創設特別委員会というのを考えておりますが、条例をつくらないとこれできないんですね。ふるさと創生というか、ふるさと納税。ところが、太宰府市から出身されている全国いろいろおると思うんですが、そういう条例をつくらないと寄附行為の控除の対象にならないというのがありますが、歴史と文化の環境税の問題もあって、基金的に入れることのできる可能性があるんじゃないかと。だから、内部的には法令審査会で法律的にですね、ふるさと納税寄附控除の拡充という部分と、それから自治体に寄附をしたときの控除制度、これが新たにできたんですが、これは考えてないのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 今よその自治体で寄附投与条例が次々とできております。太宰府市としましても、今研究中でございまして、考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、考えていきたいじゃなくてね、やっぱり受け入れができるなら

ば、早くそんな条例をね、つくるというか。だから、そんな制度があって、太宰府市に寄附してくれるならありがたいことでしょうが。しかもインターネットで太宰府と歴史の文化の環境税に、環境を守る、この歴史と文化を守る、まほろばというか、こういう状況の中でぜひ太宰府市に寄附してくださいとってインターネットで全国発信すればね、しかも税金控除ができますからって税金控除証明書を発行しますよと。国税も地方税も該当するわけですから、こんないい制度をね、やはり市が使わない方はないと思いますので、私どもにやっぱり早く条例案を出してもらいたいと。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 早急に制定に向けて努力いたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次へ進みます。

2目の市史資料室費、3目のまるごと博物館推進費について質疑はございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 審査資料17ページ。市史資料関係費で資料要求をしましたら、市史の発刊は完結したが、今後の部分で必要だと。もう本当古い話ですけどね、安恒清左衛門さんがぜひこの太宰府の市史をとという質問をされて、当時からやりました。大変刊行のためにまさかこの金額が膨大な金額になるとは夢にも思っていなかったと。その後、過去に刊行した本が何冊売れたかという状況、本の販売よりも太宰府の歴史が明らかになったことはすばらしいことだと。あれだけの科学者や研究者や文学者が集まって、太宰府の市史をつくっていただいたことはありがたいんですが、こういう状況で今年はですね、878万1,000円ですが、これをずっと毎年続けていくのかどうか。前年と同じ金額が計上されているんですよ。いつまでもこんな状況をね、やっぱりやっていくのかどうか。市史はもうでき上がったけど、貴重な資料があるからまだ引き続きということだけど、ある一定の見直し時期も、この財源については繰入金と諸収入合わせて878万1,000円になっていますが、私は、もうある一定この市史は終わったものと思っておりましたら、今後公文書館法に基づいて歴史的価値を有する行政文書の評価選別と保存活用を行う文書資料部門から成る文書館の設立を目指していると。こんな部分について、私、説明を受けたことがないんですが、文書館をつくると。これはまた大変な費用がかかるんじゃないかというふうに感じているんですが、こういう方針が内部検討されて議会に明らかになりましたが、ちょっと説明をいただきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） まず、市史編さんについてはもう終わっているんじゃないかということで、もちろんそのとおりでございますが、これからはそれを活用していくために、それこそ公文書も含めました活用、整理を行っていかなくちゃいけないというふうに考えております。

また、公文書館構想につきましては、今県の市長会の方で研究されておりまして、1市町村単独でつくるということではなく、広域的につくるべきではないかという検討がなされております。まだ研究中でございますので、今現時点では、はっきりしたことは申し上げられません状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今武藤委員が言われた、その公文書館の設立のことですけれども、昨日、県議会で麻生県知事が福岡県の各自自治体からの集めた公文書館をつくるということを言っておられましたけれども、それとはこれは違うんですか。それと関連することじゃないんですか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） 福岡県で県内の公文書館、県の市町村のすべての資料を集めるところを一括して県がつくるという構想はございます。ただし、30年経過した公文書等については廃棄するというような公文書館構想でして、太宰府市の場合は、30年で放棄するような公文書はないし、市史編さんに集めた資料についても、そういう軽いものじゃないということから、太宰府市のこの市史編さん委員会については、皆さん先生方猛反対されています。それで、まだまだ県ではそういう設立の準備がされているようなんですけれども、まだまだ内容的に煮詰めないと、公文書館を建てていくということにはつながらないんじゃないかというふうに考えております。

それから、今経営企画課長がお答えしましたように、公文書館の設立についても、構想的には太宰府市としても長年かけてつくった市史資料13巻から成っていますので、本としては13巻ですけれども、あの本にするまでは莫大な資料が集まっています。それで、坂本の文化財を発掘した資料をお借りして今行政公文書も保存しておりますけれども、その整備に今追われている状況で、平成17年、平成18年がまだ手つかずの状態、そういう職員として2名ないし3名を常時整理をさせてますので、こういう金額、人件費として八百何十万円予算を上げさせていただいているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） その2世紀、3世紀からね、蒙古襲来から太宰府の歴史というのは、本当に全国でもすばらしい歴史があって、当初私ども、市史なんていうのは簡単に思っていたんですが、毎年5億円とか6億円とかかけて、あらゆる科学者やら文学者やら歴史学者を呼んでつくったんですよね。だから、その費用も大変な額だけど、そういう貴重な資料を保存をしていきたいということになれば、将来公文書館の設立ということになってくると、またその新たな構想が出てきているんでね、目指しているということで、太宰府市独自の。だから、天満宮は天満宮で貴重な公文書を持っています。それもお借りもしてきた。それと同時に、歴史的な問題もあるんだけど、だからこの部分を今整理をさせているけど、何年ぐらいあと続くのかなあと。私としては、もう市史編さんは終わったんだけど、今聞いてみて、もう膨大な、はっきり言って段ボールにしてみりゃあ、皆さんが座っているところに積み上げたぐらいな資料にな

ると思いますよ。だから、その貴重な資料をどう管理し、公開していくかというのが構想の中にあるんだろうと思うけど、新たに私も公文書館の設立で市独自ということになってくると、今財政的には余裕がないけど、5年先か10年先かわかりませんがね。だから、今国分の文化ふれあい館ですか、ここに保管をされて、管理もしていく、将来公開していくというふうに受けとめていいですか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） そのとおりです。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そのとおりということは、新たに文書館という建物をつくるということじゃないということですね。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 総合計画の後期計画の方に公文書館構想の調査研究ということで載せておりました、今総務部長が言いましたように、太宰府の独自の歴史、相当大きくて深いものがございまして、それを集めたものをいかにして皆さんに公開をしながら役立てていくかということで今文化ふれあい館の中でそういうことをしようと思っています。将来的には一般公開するには手狭でございまして、公文書館の設立も考えながら調査研究をしていこうということで、今もう相当の費用がかかりますので、今すぐどうこうするわけではございませんけども、将来的にはそういうことも含めて活用あるいは公開をしていこうということで考えています。市史編さんはもう終わってますので、今、市史編さん委員会となる委員会がございまして、それについても市史を活用する委員会ということで、どんなふうな形で皆さんに公開していくか、お知らせしていくか、保管していくかということは今後調査研究をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほど武藤委員の方からもありましたけど、要するに当初の意義とかそういうことがわかったから、この市史編さんということでの予算をずっと我々は認めてきたわけよね。それが一番当初の約束ともう随分かけ離れた金額がかかってしまったということも、これは事実ですよ。この非常に財政的に厳しいときに、私は一遍市史編さんが終わったんであれば、それを引き続きやっていくんじゃなくて、ある一定の期間休んでも構わんのじゃないかと思うわけよ。

（「休むものじゃない」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） いや、それは市長の考えやから、今私の考えを言いよるわけだから。市史編さんをやったことは、これは意義があることだと思いますよ、当然ね。それが生かされていないと思うんよ。一番当初説明受けたように、それが太宰府の収入として皆さん方が思ったよりもほとんど上がってきていないというふうに私は思うんだけど、このことが悪いというわ



けじゃなくて、これは大事なことでしょう、歴史的なことをずっとやっていくわけだから。しかし、財政的に厳しいときにいろんなものを節約、節減しているときですから、今必ずしもこれを継続して進めていく必要があるかといったら、私はそれよりも大事なことがあるんじゃないかという意味合いで言ったわけですから。そういうふうには市史編さんについては、随分我々は皆さんから言われたように考慮しながら認めてきたという歴史がありますから、そういう意見、考えを持っているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） 確かに福廣委員がおっしゃるとおりでございますけども、市史をつくっているときの人件費の規模と、つくり終えた後の規模は相当開きがございます。それで、この市史をつくるために優秀な大学の教授等からたくさんご協力いただいております、その先生たちの助言をいただきながら、今後太宰府の市史で集めた資料を日本あるいは世界に見せていくかというような論議がされていまして、規模を縮小しながらもそういう今度は公開に向けた方法を検討していくと。それで、行き着くところが公文書館という形になるかと思えます。

それで、公文書館を建設するまでは相当の年数がかかるんじゃないかというふうに考えていますが、資料はやはり縮小した中で資料をきちんと整理をしていかないと、さあ公文書館を建てるよというときに、じゃあどういふものを公文書館に置くのかという話になって、また一からの話になりますので、規模を縮小しながら、先生方も保持しながら進めていくと、資料収集、公開の方法等を検討していくということで考えていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 次に入りますけど、77ページの姉妹都市30周年記念式典の負担金が380万円という……。

まだ行っとらんと。

○委員長（清水章一委員） 3目まるごと博物館推進費まで。

○委員（大田勝義委員） そこまで。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） いや、行きます。

4目交流費。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 済みません、審査資料の18ページに資料があるんですけども、金額が随分大きな金額なんですけど、どのような式典なり計画をなさっているのか。

それともう一つは、助成金を現在申請中とありますけども、大体金額は幾らぐらいを申請してあるのか、それをあわせてお願いします。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 予算書77ページで扶餘邑との姉妹都市30周年の記念事業負担金を

389万2,000円計上いたしておりますが、この中には向こうからの代表団をお呼びしての歓迎のセレモニーの分及びこちらから韓国への訪問団を30名程度でも希望者を募って行きたい、それで向こうの百済祭りの方に参加したいというようなことをメインで考えております。

財源的には、この左側の財源内訳のところ、その他の諸収入で300万円というのをに入れておりますが、これが東京の方の財団法人の自治体国際化協会、そちらの方に補助金申請を今行っております、基本的にはこの300万円を非常に当てにしておるところでございます。

それで、これをもう3月の中旬に決定するというところでございますので、うちの職員の方に何度もどうなっているかと問い合わせさせましたら、つい先日連絡だけ来まして、まだ回答じゃないんですが、現在の状況でこの財団法人の自治体国際化協会のこの事業予算、補助金予算が1億円あるそうです。その1億円に対して、全国から今161団体、3億9,100万円要望が上がってきておるというところで、非常に競争が高いなというところで、今どうしようかというところで、昨日その連絡が来たものですから、その辺も含めまして、基本的に大きな予算を組むのは、向こうからの訪問団を招聘するかどうかというふうなところの経費及びこちらで市民への周知のための費用ですか、若干その辺のもの、あるいはそれ以外は余りお金を使わなくていい、今私どもの方でやっておるハングル語講座等にタイアップしたような形で、いろんなところでされる韓国関係のイベントにタイアップしたような形で、無理のない範囲でやっというふうに考えておりますが、この補助金の額の決定を受けて最終的な計画をつくり上げたいというところでございます。

以上です。

○委員（大田勝義委員） わかりました。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ただいま説明は受けましたけども、もし最悪ですよ、これがもし外れた場合はどうするんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 外れた場合は考えたくないんですけども、幾らかなりとは来ると思いますので、その中で最大限の努力をいたしたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 私もこの姉妹都市を結ぶ経過はよくわかります。都府樓政庁の関係がありまして、それでその30年前から交流をし、何回か訪問団を送ったり、また受け入れてきましたが、今経済状況ははっきり言って韓国は物すごくよくなっているんですよ。以前はこちらに招聘する費用は太宰府市が持っておりましたが、やはり今回も招聘することに対しての費用負担があるのかどうかですね、来ていただくのに。今先ほど課長が言いましたように、30名代表を派遣したいと思えば、大体1人当たり3万円ぐらいの費用負担がかかるんじゃないかなというふうに考えますが、向こうから訪問団を何人ぐらい受け入れて、その費用はこちらが2分の1持つのか、それとも全額扶餘邑の訪問団が持つのか、その辺がちょっとまだこの中ではわ

からないんですよ。ただ30年事業負担金として上がっておりますが、この辺をもう少し。だから、今太宰府市がこの扶餘邑、それから耶馬溪町が合併しましたが、それと奈良市ですか、それから多賀城市との関係がありますが、海外との国際姉妹都市というのは韓国だけしかないんですが、その辺ではどうでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） まず、向こうからお見えになる方々の向こうの代表団の方、扶餘郡守、邑長、その関係の方々の旅費は扶餘邑側の負担です。こちらから行く場合は、こちら側が自分たちで出すということで現在行っております。そして、あと先ほど言いましたように、訪問団を組織するといたしましても、基本的にはそれぞれの方に旅費は応分の負担をしていただくということで考えております。そういうことから、何十人、そう大きな数字にはならないだろうということで、30人程度を今、こちらから行く場合はですね、30人程度を想定いたしております。

まず、日程でございますが、今年の9月24日から26日までの3日間の中で、記念式典を9月25日ということで今最終的な判断をやりたいということで行っております。9月25日は古都の光の日でございますので、そういうイベントにも合わせましてお呼びしたいということで考えております。

この経費の一番大きなものは、そういうことから、この式典関係の会場設営でありますとか、こちら側でお迎えする側の方々の移動運搬費用とか、そのような物件費関係がメインで考えております。それ以外に余裕があれば、扶餘邑の方からの例えば楽団をお呼びするとか、そういうことを依頼すれば、その分の経費は出さなければいけないだろうということで想定はいたしておりますが、それも300万円来ればその辺も可能でございますけども、300万円の補助金がなければ、やはり事業は絞っていかざるを得んだろうということで、現在予定をいたしております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 前回来たときに宿泊の問題があつて、小学校の国際交流についてはホームステイしてありますが、国際交流の関係についてもホテル確保をして、貸し切りバスで送り迎えしたとか、中央公民館でレセプションをしたとか、いろんな歓迎式典をした経緯が過去にありますが、ある一定経済的な問題で、もう韓国もはっきり言って経済力は世界の中でも10位以内に入ろうか、入らないかという状況の中ですから、現在国際交流の関係で、太宰府市として向こうからお見えになった部分の事業をやっぱりどの範囲まで、国際交流協会もありますし、宿泊費も負担をせざるを得ないんじゃないかなと、どこかのホテルをですね。韓国からお見えになった方をそげんホームステイでとませるわけにはいきませんから、どこかのホテルを、やっぱり宿泊費ぐらいは持たなきゃならないんじゃないかなと。こちらが行けば、向こうもそれなりの宿泊費は考えるだろうと思いますが、この辺の宿泊費は今の段階では検討課題ですか、それともまだ9月ですから相当時間もありますが、今から詰めていこうとしているのか。

この問題について、国際交流30周年の記念事業については、いつの段階で総合計画的な問題を議会に明らかにされるのかも含めて、予算審査をして、行政側だけが国際交流するわけじゃありませんし、議会も市民も含めて対応せざるを得ませんので、総合的な計画書がいつぐらいに明らかになるのか、この辺も説明いただければと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 今おっしゃいますように、ある程度の自分たちの腹づもりの計算書は持っておりますけども、3月20日以降には補助金が確定すると思います。この300万円、現在は300万円丸々入ってくるところでこの予算書も計画いたしておりますものですから、じゃあこれが入ってこなければ一般財源をお願いするというようなことになりますので、その辺の調整をすぐ経営企画課の方とも行いまして、新年度になりましたらすぐ事業計画というのは固めて、その時点でご報告するなりしたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に進みます。

○委員（福廣和美委員） ちょっと、委員長。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、回答を聞きよったら2通りの回答があるわけね。最初は300万円入ってこなかった場合は事業を縮小すると言ったし、その後は一般財源化してやる、これはどちらですか。今2通りの答えをされたよ、課長は。300万円来なかった場合、事業を縮小してでもやるというのと、一般財源化してでもこれをやりますという回答したが、どちらですか。

○委員長（清水章一委員） 総務・情報課長。

○総務・情報課長（木村甚治） 現在300万円の補助金が来るところで389万2,000円の計画を立てております。この予算の収入がもし入らなければ、収入不足を起こしますので、その時点でやはり財政的なものの了解をもらわないと、収入不足のまま事業の実行委員会を立ち上げて、その実行委員会にその389万2,000円の予算がありますということはまだ私どもの方がちょっと責任を持ってない、うそを言うような形になりますので、その辺を4月中に立ち上げまして、5月にはもう明確なお答えができるかというふうに考えております。

収入欠陥のまま事業計画を立てるということは、ちょっと難しゅうございますので、一般財源のそこでもこの財源内訳の中身が変わるとい形になれば、最終的には6月の補正予算等で財源内訳を変えなければならぬかなと思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後0時58分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

午前中の質疑に関しまして追加回答がっております。

経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 先ほどは大変失礼いたしました。

まず、後で調べますとお答えしておりました市政だよりのところでご質問がありました件です。議会だよりと市政だよりを一体化したときの効果額は幾らだったのかというご質問でございましたけれども、平成18年度比で計算しますと、約39万円の効果がっております。

それともう一点、広聴広報関係費の委託料の中のホームページサーバーの更新委託料というのがございましたが、この中身につきましては、ホームページ用のサーバーが1台ございまして、これが約5年経過しておりますので、機械の入れかえの委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 続きまして、管財課長。

○管財課長（轟 満） 67ページ、公用車管理関係費のご説明をいたします。

役務費の中で、まず自賠責保険料の台数ですが、平成19年度は14台、平成20年度予算につきましては20台を計上しております。次の任意保険料関係ですが、この分につきましては、先ほどご説明した部分と若干違いますが、任意保険料につきましては、管財課で管理している分だけではありませんで、市全体でまとめて加入した方が効率的、経済的なものを管財課でこの任意保険料を計上しております。台数につきましては、67台分を計上しております。平成19年度、平成20年度同じ台数でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、自賠責保険料については、今年の4月からの改良された自賠責保険料で計算されておるということで考えてよろしいですね。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） そのとおりです。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

2款総務費、2項企画費、5目女性政策費、6目地域コミュニティ推進費について質疑はありますか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 6目のコミュニティバスの部分でちょっとお尋ねします。

審査資料に出ておりますけれども、運行費が若干高くなって、それから運行経費ですね、それから運行収入が2,000万円ほど上がっておりますけれども、ダイヤ改正を行うということで、これは経費節減になるというような説明を昨年の決算特別委員会で聞いていたんですけども、これから見ますとちょっと運行経費が上がっていますし、それと運行収入の中で2,000万円ほど上がっておりますけれども、これは本当に確実にこの2,000万円ほど運行収入を見込めるのかどうか、そこら辺どういうふうなことをもとに計算されたか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 毎年これだけ多くの予算をいただいておりますけれども、まず今回の運行経費に関しまして、効率的な運行を第一に目指しました。当然、お客さんの少ない時間帯、ダイヤ、それから路線の見直しを図っておりますので、今回新たな乗り継ぎ制度ということにつきましては、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いしたいというふうに思っております。

それで、運行経費の中には、平成20年度の見積もりとしまして、ガソリンの高騰と、それから利用者に対しますサービスの一つとしまして、バスロケーションシステムの導入ということで、そういった設備費がかさんではおりますけれども、この平成20年度の運行経費の見積もりに関しましても、早い時期に西鉄さんと協議をしたというようなこともございまして、それから何度もやりとりをして、4月1日の新ルートとダイヤ改正というふうに行き着きましたので、この時点からしますと大分圧縮した部分もございまして。

そういった部分も含めまして、運行経費は1億5,100万円ぐらい計上いたしておりますけれども、これについてはかなり圧縮される方向で今ダイヤを見直したというところでございまして、それに伴います今度は運行収入でございますけれども、これは今申しあげましたお客さんに便利になるようにというようなこともございまして、運行収入はアップするというようなことも思っておりますので、差し引きの状態でこの運行補助金の8,298万円ということに、これを上回らないような形で補助金を考えてはおります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 運行収入2,000万円、これを上げるというのは、非常に厳しいんじゃないかと思っておりますけれども、今のお話でちょっと納得できなかったんですが、もう一度お願いします。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） これは運行補助金を出している分についてでございますけれども、この運行補助金は、運行経費から運行収入を引いたものが毎年そういった形で補助金ということで出しております。それで、運行経費を圧縮することによりまして、運行収入、これが下がってくるというふうに思っておりますので、できるだけ今の段階ではこういった運行経費がかかるというような見積もりでございますけれども、それを圧縮した分が、今、今回からダイヤを導入いたしますので、運行収入はここまでならなくても、運行補助金というのはこういった形ではかれるんじゃないかと思っておりますけど。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 運行補助金が出る、あれですけど、この運行収入だけの単純にこの2,000万円ですね、運行収入を上げてあるけど、これは実現可能かということを知っているん

ですね。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 今回乗客アップということで目標は大いに持っておりますけども、ここを確実かと言われると、まだ、これに近づきたいというふうには思っておりますけど。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 私の方で資料要求をさせていただいて、これを見ておまして、やはりこの予算審議の中で、6目の部分で、私は全国でもコミュニティバスを市の職員が提案をして実施をされて、全国からも評価をされた。ところが、ある一定の全国自治体の中で、民間のバスがどんどん廃止していく中でこういう状況になったんですが、ある一定、これは基準財政需要額、国の補助金額の中に大体どのくらい入っているのかというのは分析しても出てこないんですよ、1点目がですね。だから、当初は当然国がこういう地方の市民の利便性を考えてということだったんですが、はっきり言ってこの金額について交付税措置がされているのかというのが第1点です。

それから、資料要求して具体的に運行収入が平成19年と平成20年の見込みが新たに出てきます。ところが、予算上には西鉄にこれを差し引いた金額を支出しているんですね。だから、ある一定の収入は、はっきり言ってバスカードがあったり、一日乗り放題の券があったり、そういう収入状況はどこで把握しているのか、コミュニティバスの場合ですね。

だから、昨日もあったように高雄から西鉄二日市駅へ行く分についてのバス代が高いという部分については、それは当然バスカードがあったり定期券があったりするわけですけど、まほろば号の場合については、収入は全部西鉄からの報告を受けて、その差し引きを西鉄に出しているけど、現実にそういう1日の売上高、利用金額についての報告書が上がってこない限りには、この計算方式は出てこないと思うんですよ。

だから、私どもはやっと私がこの資料を要求して、ああ、今年は運賃収入は去年から見て2,000万円ぐらい増えたんだけど、管理費が逆に少し上がったために1,322万8,000円しか運行補助金は減ってないというのは、これを見てわかるんですけど、問題は毎日このまほろば号が市内を走っているけど、今日の売り上げは幾らだったのかと。タクシーの場合は必ず報告義務があるんですが、市はできればこういうコミュニティバスの運行収入補助金の中で括弧つきで、運賃収入の見込みぐらいは括弧つきで入れないと、資料要求しないとこの数字は出てこないんですよ。だから、どういうふうな収入、運賃、売上高が、はっきり言って西鉄の職員は手渡しで現金を受けてはならないとか、もう本当厳しい基準があるんですが、どのくらいぐらいの収入金額が1日ありましたよというのは、平均して報告を受けているのかどうか。その辺の説明を受けたいなと思って資料要求したところですけど。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 収入の状況の把握ということで、収入金額の報告というようなことは、現在では毎日の報告はいただいております。月々の乗車人員、そういったものの報告

はいただいています。毎日の分は、集計した日報を月1回もらうということで、月の乗車人員というのは把握しております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、具体的に私どもはあなた方が見直しをしたいと言ったときに、どこの地域、どこの地域の関係で、どこがどのくらいの売り上げになっているのかというのは、はっきり言って説明を受けないとわからないんですよ。西鉄が全体的に今日は幾ら売り上げが上がりました、1カ月の集計が幾らですというのは、それは当然委託している以上は受けると思うんだけど、どのコースがどのくらいの運賃収入なのか。そして、ここで運行経費として運送費と管理費、車検代から含めてそういう部分があるんだろうけど、大体どこのコースでは採算的には、4つのコースがあればどこが一番黒字だとか、売上収入が高いとかというので見直しが今回されたと思うんだけどね。だから、そういうのが具体的に1カ月ごとにコースごとにやはり西鉄から報告があっているのかと。それによって見直しが今度なされたと思っているんだけど。

だから、やはりこの負担は、もう今さっき言うように、国の交付税措置がはっきり言ってこれはまだ報告はないけど、財政課としては交付税措置はまだ続いているのかどうか、まずそこからちょっと聞こう。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） このまほろば号のコミュニティバスの件につきましては、普通交付税ではなくて特別交付税の中で算定されているという話でございますけれども、その数字の明細というのはございませんので、こういう金額がこれだけあるというふうには明確な数字はわかりません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、もう国は特別交付税措置をしていますよと言うけどね、ひょっとしたら100万円ぐらいしか入ってないかもわからないし、あの金額がずっと変わったことはないからね、昔から。だから、特別交付税措置されているというのは、それは国はそういう方針だろうけど、ある一定この運行収入については、今年のはっきり言って2,000万円近く増えているけど、まず今後どの路線がどのくらいの収入、そしてどのくらいの運行経費がかかっている、そして運行経費から運行収入を差し引いて、どのコースにはどのくらいかかっているかというのを今年度は検討できるかどうか。西鉄から大まかに1日当たりの運賃収入と、それと同時に1カ月の集計が上がってくるというふうに思うんですけど。

それで、これはバスカードとかそういう販売とか、そういう项目的には報告は上がってきているんですか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） カードの収入とかというようなことは報告は上がってきております。



- 委員長（清水章一委員） 武藤委員。
- 委員（武藤哲志委員） 上がってきておるといことでしょうか。
- 委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。
- 観光・産業課長（山田純裕） はい。
- 委員長（清水章一委員） 武藤委員。
- 委員（武藤哲志委員） だから、それでももう少し路線別に運賃収入がどうなっているかというの  
もわかるんですか。
- 委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。
- 観光・産業課長（山田純裕） 今現在のルートでしたら、1つのコースを回ったら、また次のと  
ころに行きますので、ずっとダイヤがぐるぐるぐるぐる1つのバスが回っています。ですか  
ら、その料金、それからどれくらいの収入かというのはわかりにくいというふうに思います。  
1日の売り上げという1台のバスの売り上げはわかりますけども、コースごとということにな  
ると、あっちに行ったりこっちに行ったりしますので、難しゅうございます。
- 委員長（清水章一委員） 武藤委員。
- 委員（武藤哲志委員） 今言うように、今度見直したでしょう。だから、見直したんで、コ  
ースごとの売り上げを出してほしいと西鉄に言えば、それは可能なんですか。
- 委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。
- 観光・産業課長（山田純裕） 今度ルートごとに区切りましたので、乗車人員は把握できますの  
で、コースごとのということであればできるというふうに思っています。それはそういうふう  
にしたいと思います。
- 委員長（清水章一委員） 武藤委員。
- 委員（武藤哲志委員） だから、そういうやはり今後説明するときに、やはりルート別に、ここ  
はこのくらいの収入しか上がってないとか、やっぱりここは大体収入と支出の関係で、当然車  
検も入ってくるだろうし、さっきも課長が言うように油代も要るけど、路線ごとの差し引き収  
支をしてみて、どんな状況かもやはり報告されないと、私どもがここではっきり言ってこの財  
源を見ますと、使用料手数料が111万7,000円、それから一般財源として9,981万3,000円のう  
ち、早う言えばバス運行費の収入を差し引くと、一般会計の繰り入れは1,683万3,000円です  
よ。だから、この収入が出てきて、一般会計の部分が、これ全額がこういうような状況になり  
ますけど、運行収入を差し引くとその辺の違いも出てくると思うんですよね。だから、ここ  
では運行収入が括弧つきで予定として6,803万7,000円ぐらいを入れておかないと。私どもがこれ  
を見たときに、ただ運行補助金として西鉄に出す金額の8,298万円だけしか載っていないとい  
うのが、運行収入が入っていませんから、差し引いた残りの部分をわかりやすくしてほしいな  
という予算書上の質問をしているところですので、今後そういう形にしていきたいという  
ことです。
- 委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 今委員さんがおっしゃいましたように、今後のコースをいろいろ考えていく、それから状況を把握するためにも、人員とか金額の面につきましては報告をいただくような形で今後話を進めていきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 今度は4区域に路線を区切るわけですけど、この中で今基地がみんな原からみんなバスが出よるわけでしょう。今度4区域にしたら、西中校区の方も月の浦から来た方が早いじゃない。そういう話はないとですか。やっぱり一括して原から出るのか。西中校区あたりは朝一番でぽつと来たら、もう本当に近いと思うんですけど、月の浦からあそこを基地として西中校区の方に来れないのかという。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） この運行の委託につきましては、本社と契約をしながら、原の方の支社と二日市交通の方の分で運行をお願いしていますので、原の方で私どものまほろば号の運転手さん、それからいろいろな管理、バスの管理も含めまして営業所を持っておりますので、月の浦の方ではまた難しいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 原の方はこっちは支社なんですよ。それで、月の浦が本社なんですよ。それは支社より本社の方が。そこでやっぱりあれするわけじゃないんですか。やっぱり支社は権限はないと思いますよ。だから、この二日市交通の社長が月の浦におるわけですから、だから月の浦の方が格が上やし、全体のやっぱりこの二日市のバス路線を把握しているわけですから。こっちは事務員はおりませんよね、ただ1人支社長がおるだけで。向こうは事務員もたくさんおられますしですね。だから、そしてやっぱり話し合いは、それは西鉄のバスの場合はキロ幾らでしょう。キロで計算するわけでしょう、この委託料は。だから、やっぱり、そうしたらやっぱり月の浦からぼんと来れば、やっぱり近いから、その分やっぱりキロ数も短くして済むんじゃないかと私は思うわけですけど、そうじゃないわけですか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 今まほろば号の運転手さんが11人おられます。こちらは全部支社の方の、原営業所の方の採用ということで運転手さんはおられますし、まほろば号専任の運転手さんでございまして、月の浦と半分に分けるとかというようなこと、それから全部向こうというのはちょっと、今まで考えてもおりませんでしたけども、どうかなというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） それは同じ社員ですからね、同じ西鉄の二日市交通株式会社の社員ですから。あなたが聞かれんなら、私が行って聞いてこう。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に進みます。

○委員（小柳道枝委員） 済みません。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 済みません、81ページの13節の委託料、施設管理委託料とあるんですが、この場所と、その下にあります地域コミュニティ支援事業補助金、この内容は以前説明を受けたようにあるんですが、これは小学校ゾーンづくりの中の事業の補助金なのか、ちょっともう一度ご説明をお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） この委託料の施設管理委託料につきましては、開放教室関係、太宰府南小学校の南コミュニティセンターの委託料でございます。それから、地域コミュニティ支援事業補助金につきましては、私どもで進めております地域コミュニティづくり関係の校区関係での支援関係の補助金でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ここに80万円上がっていますが、平成19年度にどういうところがあったのか、その事業に補助金を出された団体の数と、今後の見通しを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 平成19年度におきましては、太宰府南小学校区、それから太宰府西小学校区と水城西小学校区関係ですね、そちらの方は合同でされておりますので、そちらの方に補助金を支出しております。

それから、今後につきましては、現在防犯委員さんにつきまして、この前の定例区長会議の中で委員さん選出をお願いしまして、校区の中で進めていきたいということをお願いしておりますので、そういったところから増加していくものということで考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今言ったその防犯委員さんというのは、どういう仕事をするわけでしょうか。各区に何名か設けるようになってきているのか、その中身をちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 防犯委員さんについては、それぞれの行政区から1名ということをお願いをさせていただいております。

それから、防犯委員さんということの中で、今身近な部分としていろんな筑紫野署を主体として安全・安心のまちづくり関係で委員会とかもございまして、南小学校、それから西小学校でも防犯委員さんというところを部会として立ち上げまして、それがコミュニティ活動の中につながっていくというふうな状況もございまして、それぞれ地域の中で防犯関係の委員さんを出しただいて、まず情報交換というところから、地域コミュニティづくりにつなげていきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今説明を受けましたけども、じゃあそれでは今生涯学習課の管轄であります青少年とはまた違うと思うんですけども、補導連絡協議会とか、今の現在の総務課の方でパトロールなさっていらっしゃる、何ですかね、ど忘れしましたけど、の関連性はあるんでしょうか、個々の動きなんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 防犯委員さんにつきましては、現在第2、第4金曜日に一斉街頭活動の日ということで筑紫地区で取り組みを行っております。そういったことで、そういった活動の中に入っていただきたいというのもございますし、補導連絡協議会につきましても、その筑紫地区の安全・安心のまちづくりの推進協議会の中の構成員というふうな形で入っていただいているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の説明で、第2、第4金曜日に活動をするときには、その防犯委員さんも出席をするということになるわけですか。それで、防犯ですから、夜間の活動もするようになるのか。いっぱいいろいろなつくろけど、そこらあたりがはっきりわからんと、横のつながりも何もできんとよね。区長さんに頼めばいいというもんじゃないと思うんですよ。いろいろな各種団体とのつながりを持っていかなければ、我々は話を聞くからわかるけども、聞かん補導員さんなんかは、防犯委員さんができたげなって、だれかも何もわからん、連携も何もなくなるわけですよ。そういう連携をどういうふうにこの協働のまちづくりの中で考えてあるか、そこらあたりが全然わからん。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 連携関係につきましては、太宰府市の関係で安全・安心のまちづくりの推進の連絡会議というものを組織することで考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） じゃあ、それに防犯委員さんは出席するわけ、必ず。話に聞くと、名前だけでいいから出しとけということも聞いとるわけだよ。なってくださいと、防犯委員に。本当にそういうことなのか、皆さんが言う方が本当なのか、確認しとるわけだよ。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 本市として連携の部分につきましては、先ほど申しました安全・安心のまちづくりの連絡会議、そういった形の中でつなげていきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そのことはわかったわけです。そうしていききたいという、そのためにつくれたということはわかるわけ。しかし、今僕が言ったように、余り具体的に言われんけども、名前だけでいいよと、何も活動はないんですよということも聞こえてくるから、それと今日聞いた内容がえらい違うようにあるけんね、防犯委員さんのその活動内容を一遍まとめて出してくれませんか。お願いします。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、文化振興費の関係で……。

○委員長（清水章一委員） まだそこまで進んでません。

○委員（武藤哲志委員） そこまで行っとらん。

○委員長（清水章一委員） 6目いいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、7目に入ります。文化振興費について質疑はありますか。  
武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） いきいき情報センター指定管理料として7,441万2,000円出しているんですが、10周年記念事業委託という形で10万円計上されているけど、このいきいき情報センター指定管理者にして10周年記念事業として10万円は、いきいき情報センターの指定管理料の中にも10周年の費用負担が入っているのか、どんな10周年記念事業をやろうとしているのかをもうちょっと説明いただきたいなど。指定管理者にしたところに記念事業委託料という形で10万円が計上されている内容を説明いただきたいのと、それから同じく文化振興事業関係費で負担金、補助及び交付金の市民吹奏楽団補助金と文化協会補助金が同額なんです。大変すばらしい活動をされていますが、これの吹奏楽団の47万8,000円は楽器購入費なのか。会場使用料については減免的なものを大変市長の英断に基づいてやられています、この47万8,000円と50万円、文化協会が市民に呼びかけてやられています、この補助が昨年と同額ということで、補助の主な内訳を報告いただければと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤 幸二郎） まず、第1番目の10周年記念事業と指定管理料の関係でございますが、10周年記念事業の委託料については、指定管理料の中には入っておりません。特別に事業をするというふうなことで計上させていただいておる分でございます。内容につきましては、手づくり的な内容ということで、関係の事業所、関係課でそれぞれ催し物を考えて、7月12、13の土日2日間にわたってやろうというふうなことで、現在実行委員会で2度ほど協議を持って取り組んでおるところでございます。

それから、2番目の市民吹奏楽団補助金、文化協会補助金、その活動内容については、申しわけありません、ちょっと後ほど資料を出させていただきたいと思います。どうも失礼いたします。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 10万円で10周年記念事業委託ということになってくると、当然いきいき情報センターは指定管理者にしていますから、その協力なしではできないと思うんですね。だから、10万円、委託料が入ってないから新たに10万円というけど、そう大した記念事業ができるという、何かイベントをやるとかそういう部分じゃなくて、いろんな文化協会とかいろんな部分、あそこにも展示されている方々がやるための補助であって、さっきの30周年イベント事業みたいなものじゃないよと、小ぢんまりした10周年をやるという形で受けとめていいわけですね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤 幸二郎） 委員さんご指摘のとおりでございます。

○委員（武藤哲志委員） わかりました。

○委員長（清水章一委員） 次、福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 委員長にお願いがあるんですが、先ほどの防犯委員の書面で提出していただく件、要請方よろしくお願ひしておきます、委員長に。

○委員長（清水章一委員） わかりました。書類の方よろしくお願ひします。

次に進みます。

2 款総務費、3 項徴税費、1 目税務総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 目賦課徴収費について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません。2 目の歴史と文化の環境税関連施設整備等補助金なんですけど、これは平成18年度予算から比較しても若干値上がりをされているんですけども、内容的にはこれは一体具体的にどういう内容なんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（宮原 仁） 歴史と文化の環境税の関連施設整備等補助金でございますけども、これは税をそれぞれ事業者の方から納めていただいております。それで、そのお客様の入りぐあいによっては、税の金額が変わってくるわけでございますけども、その最終的に3月に税の総トータル的な部分が決定した部分での補助という形でやっておるわけでございます。その補助の内容でございますけども、これは税収、県の県民税徴収取り扱ひの委託金というものが歳入の方でも上がっておりますけども、それが大体7%で来ております。その7%で算出をしているというところでの金額でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません。今の話ですと、要するに駐車場の経営者に対してという、どこにこのお金を出されているのかがちょっとわからなかったことと、結局平成18年からこれ

が平成20年は増額になっているのは、その分その税収が増えたからというふうに解釈を  
しているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（宮原 仁） 1番目のご回答をさせていただきますけども、これはこの税ができる  
ときに駐車場協会というのをつくっていただきました。そちらの方に補助金という形で差し上げ  
ることをございます。

それから、2番目でございますけども、その税収の確定額によって7%しますんで、それで  
補助を出しているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 85ページにまたがりますが、いいですか。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員、どうぞ、いいですよ。84、85ページまで。徴税费。

○委員（武藤哲志委員） 2点ほど資料要求をしておりましたら、滞納整理指導員については具体  
的にこういう指導をしているというのがわかりましたが、その前の過誤納付金還付金の内訳と  
いう形で7,820万円という金額、前年度1,920万円だったんですが、大変な金額が。それで、こ  
の説明を読むと、市民税が6,400万円、固定資産税が800万円、法人市民税が620万円で、昨年  
と比較して590万円ですか。

○委員長（清水章一委員） 5,900万円。

○委員（武藤哲志委員） 5,900万円増額になっていると。こういう説明があっておりますが、1  
つは、大企業減税というか、法人税をはっきり言って30%を21%に政府が下げました。それか  
ら、研究開発費という形で、それにかかった費用は全額経費算入に入れるということで、法人  
税がまたこれ減額になると。それから、取得費が全額編入されるようになる。だから、本来  
車とか設備で1,000万円かかった場合は、100万円は早う言えば最終的には認められなかったん  
ですね。それが取得費は全額経費算入になると。しかも、耐用年数も短くして落としてしま  
うことができると。だから、そういう企業に対する有利な税制改革が行われたんですが、そう  
いう状況の中で、今年の申告によって法人市民税あたりは物すごい還付請求がなされるんじ  
ゃないかなという問題があります。

だから、地方税法の改正で、法人税に対する減税をはっきり言ってもう丸々研究費は何億  
円かかっても全部経費算入できる。固定資産税の取得の1割も全額経費算入。おまけに法人  
税30%が21%に軽減された。こういう状況でこんな金額が出てきたのか、それともまだ  
この法人市民税620万円というのが増えるのかどうか、この辺の見通しはどういうふう  
になっているのでしょうか。ちょっとこの部分で、個人市民税が不況でこれだけの部分  
となるのか、ちょっとここいらが私の方も国の税制改正とあわせて見ておってわ  
からないところがありまして、説明いただきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（宮原 仁） ここに還付の分を上げていますのは、個人住民税の還付金でございます、それぞれ昨年からの予算に対しまして5,900万円の増額ということでいたしております。これはお示ししていますとおり、個人の市民税の還付金ということだけで資料を提出させていただいております。今武藤委員さんの方から言われました法人税の20、30、それから取得税とかそういったもろもろの全額の還付の分については、ちょっと私の方ではちょっと情報をとってないもんですから。

それで、来年といいますか、平成21年度ぐらいにそういうのが出てくるんでなかろうかというふうに考えておりますけども。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今年の申告に減価償却の早う言えば最終的には取得価格の10%、これが経費算入に入れられるようになったんですね。だから、そういう以前の部分もさかのぼることになりますから。だから、減価償却率ががぼっと上がると、還付請求になるんですよ。だから、太宰府市にある大変大きな企業の、名前出して申しわけないですが、薬品会社の大変高い税金を納めていただいているところが、新たな薬の研究開発費、これが利益率が全部そちらに持ち込まれたら、法人税は入ってこない。水道部品をつくっている会社が、新たな研究開発費として利益をそちらの方に持っていけば、法人税は入らない。こういう状況ははっきり言って今後の税制改革で、国会通りましたから、物すごく法人税に対する減税措置が研究開発費としてなったときに、太宰府市の法人税に与える影響が。だから、東京都は物すごい減税になると。逆に北海道は物すごく税金が増えると。そういう状況が全国各地で、東京一極集中制をやはりやめようという形でやってきた経過もありますしね。

その辺の部分で、太宰府市がどういうふうになるかは今後の問題。会計管理者が言うように、減価償却とか研究費の問題で、太宰府市は法人は少ないんですが、ある一定の影響があるんじゃないかなと。ちょっといずれの問題もあるけど、ちょっと検討しておかないと、予算の編成に大きな狂いが出てきたら困るということもちょっと考えておいてください。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（宮原 仁） わかりました。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、それから2目の住居表示費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

2款総務費、5項選挙費、1目選挙管理委員会費、2目選挙常時啓発費等について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

2 款総務費、6 項統計調査費、1 目統計調査総務費、2 目指定統計調査費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 款総務費、7 項監査委員費、1 目監査委員費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 目老人福祉費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 目障害者対策費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4 目障害者自立支援費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5 目援護関係費、6 目重度心身障害者医療対策費、7 目……。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ちょっと委員長、申しわけないですが、戻っていいですか。99ページ。

○委員長（清水章一委員） 何ページ。

○委員（武藤哲志委員） 99ページ。

○委員長（清水章一委員） 99ページ。

○委員（武藤哲志委員） いいですか。

○委員長（清水章一委員） はい、どうぞ。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ちょっと私、貴重な時間に資料をいただいておまして、資料の20ページに、大変忙しい中に資料を出していただいた部分がありまして、ちょっとお尋ねしたいと思うんですが、この平成18年度と平成19年度との関係で、給食サービス事業委託料が昨年度より減額になっているということで、資料をお願いをしたんですよ。そうするとですね、ここに書いている内容は、利用者の入院、入所、民間給食への移行等により減少傾向にあり、平成20年度予算において年間食数を前年度比5,000食減として算定したということですね、平成18年度は3,058万7,887円の部分がありまして、平成19年度は3,390万7,000円だったのが、今年は3,125万7,000円ということで、5,000食というのは、その関係で配送料だとかそういうものが減額になってきたと思うんですが、逆に高齢化してきている、買い物にも行けない、行政区によっては全く店もない、こういう状況の中での減額というのが、ちょっと私の方としてはそん

な状況かなと思っておりましたが、予算査定の段階では、やはりこういう状況なのかどうか。私は、逆に高齢化していくは、なかなか買い物もですね、今44区の中で、本当半分ぐらいが店がないんですよ。買い物に行こうといえ、今まほろば号を使って、以前も質問したことがあるように、お年寄りの方が衣料品を買いだと思えば、西鉄ストアまで来ないとない。セブンイレブンとかローソンとかありますけど、そんなもん、弁当ぐらいか、そういう部分ですね。だから、そういう野菜を売っているところというのは、肉とかというのも少ないんですが、現実にこんなに、5,000食も減るのか。大体人員としては何人ぐらいを対象としているか説明を受けておきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 5,000食の減につきましては、平成19年度は約4万9,000食という形で見積もりをとっておりました。で、現状では、3月末の予定で約4万4,000食程度になる予定でございます。で、予算としては、平成20年度は過去の状況を踏まえて4万5,000食の予算を計上させていただいております。

で、ここに書いてありますが、結構、これは死亡を入れてませんが、死亡、転出、それから病院の入所、それから施設への入所等ですね、それぞれ状況が異なりますけど、やはり各家庭によってですね、やはり今問題になっている介護予防になりますけど、やはりそういう状況の中で減になっているという部分もある状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 後期高齢者医療が制度化されるとね、早う言えば、将来死を迎えることだからもうということで、医療もいろんな制限があったりして、ぜひ自分のおうちで終末を迎えてくださいというのが大体の内容なんですよ。

それと同時に、今病院はですね、3カ月するとほかの病院にかわらなきゃならないように医療点数制度が改悪されていて、そういう状況の中で、お年寄りがやはり自宅に帰ってくる、老老介護という問題が出てきたときに、本当にこれが減るのかな、増えるのかなと。だから、これは、将来その補正も、逆に追加もあるというふうな受けとめとかなければいかんのかなと。

で、老人医療制度がもうなくなって後期高齢者医療、それから介護の問題についても、介護も、やはり要支援1から要介護5までも物すごい制限が厳しくなって、なかなか利用ができない、デイサービスもできないというふうな状況になれば、逆にこの給食サービス事業の充実が求められるというふうな感じがするんですが、減るといふんじゃなくて、前年度よりも私は増えると思っていたのが、資料を出していただいたら下がってございましたのでね、これは変動があるというふうな受けとめといていいかどうか、この辺、再度回答を求めておきます。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 今申し上げましたように、今年の実績の4万4,000食で、予算的には1,000食上積みをして計上させていただいております。で、あくまでも予測ですので、今武

藤委員が言われたみたいに、やはり多くなるという場合もそれは予測はされます。その場合に  
つきましては、やはりサービス低下にならないような形で補正を組ませていただく場合もある  
と思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 101ページの障害者対策費の障害者福祉都市推進費のところの下にです  
ね、昨年は19節で心身障害者共同作業所運営費の補助金として220万円あったんですけども、  
今年度はないけども、この理由を。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（新納照文） 昨年まで確かにございましたけども、障害者自立支援法に基づきまして  
の運営をですね、今その共同作業所が行わないということで、今年度は該当者がいないというこ  
とになりました。それによってこちらの方に計上はいたしておりません。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） もう一つ。103ページの104細目、地域生活支援事業関係費のうちの13節  
委託料の中で、昨年は地域活動支援センター事業委託料が750万円あったんですけども、これ  
もなくなっているんですけども、この理由も聞かせてください。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（新納照文） その負担金につきましてはですね、事務の見直しがございまして、これ  
は4市1町で行っているものでございます。議員の皆様方もご視察いただいたように、つくし  
びあの運営でございまして、4市1町の委託の中に持っていておりますので、こちらの方の  
計上はありません。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） もう一つ。その下の105細目、特別障害者手当等関係費で、重度障害者  
福祉手当、これは前年度はなかったんですけども、今年度は2,000万円載ってますけど、この  
理由も聞かせてください。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（新納照文） これは前年度から開始した事業でございまして、平成19年度におきまし  
ては年度の中途からでございまして、半年分の手当を支給したものでございます。したがいま  
して、平成20年度は12カ月丸々の分をここに掲げておるものでございます。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） 99ページに戻りますけどね、老人クラブですかね、これが各単位ク  
ラブが減ってきているんですね。で、これで計算すると40クラブぐらいしか考えられんです  
よね。やはりこの老人クラブがしっかりと元気な高齢者をつくらんと、医療費も、先ほど出て  
いますけど、こういうのが増えてくると。それで、市の方からてこ入的に、やっぱりいろん  
な魅力のあるような指導をせんといかんのじゃなかろうかと思えますけど、そういう点の考え

方、ちょっとお願いします。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 高齢者支援課といたしましても、老人クラブの減少、今言われたように40クラブしかございません。で、会長さんとも話したんですけど、全老連ですか、でももう減少傾向にありますし、太宰府市の老人クラブも減少傾向にあります。で、今後また区の役員さんと話しながらですね、いかにそういう老人クラブの魅力をですね、啓発していくかという部分は、平成20年度の大きな課題ということで、近々役員さんと協議しながらですね、人数を増やす方向で検討するようにしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に進みます。

8日後期高齢者医療費について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 審査資料の20ページとあわせてお聞きしますが、負担金、補助及び交付金のところははり・きゅうの助成ですね、これは広域連合の自治体の中でも、はり・きゅうの助成をやっているところとやっていないところがあるというふうに聞いていますけども、この申請者見込みの200人の方はずいぶん、今までと、今通っているその同じ鍼灸院で引き続き治療を受けられるのかということと、あと鍼灸師会とかそういったところにはこの補助金のこの制度のところは連絡が行っているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） この高齢者のはり・きゅうにつきましては、今まで国保の会計の方で、国民健康保険の被保険者に年齢関係なく補助制度として事業を実施しておりましたが、後期高齢者医療制度ができたことで75歳以上が対象から外れることになりまして、福岡県の広域連合は、はり・きゅうの助成を実施するかどうか、ずっと協議をしてあったんですけども、福岡県下一斉に同一の基準での助成事業は無理だということで、広域連合は実施しないという結論を出しましたので、筑紫地区です、今まで共同事業として統一の事業をやっておりましたので、一般事業として、高齢者対策としての助成事業を一般会計で予算化したということです。ですので、今まで対象でなかった社会保険からの高齢者の方も当然対象になりますし、どこの治療院で治療されても構わないということになります。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） もう一点、濟いませぬ、鍼灸師会の、鍼灸師のそういったところへの連絡というところをお願いします。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） 濟いませぬ、事務局の方から連絡をしております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 濟いませぬ、この4億1,300万円のです、算出根拠、負担金です、広域

連合への、これはどういった根拠でこの値段になるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

（武藤哲志委員「そのはり・きゅうの問題で。その後に渡邊委員が質問するのは構わんけども、委員長、ちょっと、私が資料要求をしているんだから、私はちょっと聞きたいことがあって」と呼ぶ）

○委員長（清水章一委員） いいですよ、まだ。渡邊委員の後で。

（武藤哲志委員「渡邊委員の後でね」と呼ぶ）

（「関連、関連、はり・きゅうの関連よ」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大体人が質問の通告を出しとっちゃけん、聞かせてもらわにゃ、あんた。

この制度は評価しますよ。国はやめなさいって言うてんですからね。全国的にもやられてない県がいっぱいあって、やめなさいという中で、今課長が言いましたように、福岡県は続けましょうと、新たに社会保険の方もいいですよという形で、広域連合も含めて行政側、市長の施政方針と、この近隣と県下の中でやろうということになったんだけど、これは、国がある一定ペナルティーをかけてきたときにどうするかという問題があるんですよ。もう、そりゃもう独自政策でやっていいですよという形で続けていただければ一番ありがたいんですが、もしこれが補助対象にならない、もう単独事業ですから、それをやっていることは、物すごく私どもは評価します。ただし、これはずっと続けていただくかどうかというものが一番大きな問題になっているんですよ。だから、今課長の答弁では、続けましょう、社会保険の人も該当しますよということで、資料要求したところでは200名という数字を出していただいているけど、これが、はっきり言って国は、そういう余裕があるならば、もう補助金を、国民健康保険の独自政策としてね、ペナルティーをかけて、基盤安定とか徴収率の部分のペナルティーがかけられる可能性はないですかというふうに聞いたかったんで、私は続けていただきたいし、どうするのかという形で資料要求したんですが。独自政策ですから、これはね、今度は。だから、ずうっと、一時的に、来年になったらもうやめますよということのないようにお願いしたいんだけど、それはどうですか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） この事業につきましては、国民健康保険事業でもかなり長期間継続している事業ですし、現時点ではやめるという予定は全くありません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ない。ぜひ続けていただきたいなど。法令を読みましたらね、こういう部分についてとか、はよ言えば、寡婦医療については2年間ではっきり言って段階的に廃止するとか、そういうのが国の方針の中に入ってきているんですよ。だから、私の方としては、はり・きゅうを今後続けてくれるのかどうか、その心配があって資料要求をしたところ、太宰府

市は答弁では続けるということですので。国が、そういう状況ですね、福岡県もある一定、乳幼児医療は就学前まででしょうか、そのかわり入院したときには最高月額1万円までは負担していただきますよとか、そういう制度的にはなってますから。ただし、このはり・きゅうの問題は独自政策ですので、続けるということですので、そういうふうに使われます。

以上です。

○委員（小柳道枝委員） 委員長、ちょっとこれに関連で1ついいですか。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 関連なんですけど、今ここにありますが、後期高齢者の分でははり・きゅうが出ているんですが、以前はたしか全世帯で、希望すればこのはり・きゅうの証書がもらえたようにあるんですが、ここで聞くべきなのか。その辺まだ可能なのか。国民健康保険ですか。

○委員長（清水章一委員） 後期高齢者医療制度。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 参考までに教えていただければと思ひまして。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） はり・きゅう助成制度につきましては、平成19年度までは国民健康保険の事業として、保健事業としてやっておりましたので、対象はあくまで国民健康保険の被保険者ということで実施しております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今言っているのは、国民健康保険の加入者は該当しますが、後期高齢者は該当しないというのが課長の説明やね。

だから、皆さんが入っている国民健康保険の加入者はあれやけど、早う言えば、後期高齢者になった保険証をもらった人ははり・きゅうは受けられませんよということですよ。だから、私の方としては、できれば後期高齢者も受けられればいいんだけど。

（「一番最初の説明と全然う」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） 社会保険の74歳までは受けられる。

（「いやいや、違うよ。後期高齢者になった者が受けられる」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 静粛をお願いします。

国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） ちょっと整理をさせていただきます。

今まではり・きゅうの助成事業は国民健康保険の事業でしたから、国民健康保険の被保険者だけ、75歳以上でもですね、国保の老人として受けられたわけです。で、今回4月以降は、後期高齢者医療保険に75歳以上の方が移行されますので、今までの国保事業としては受けられなくなりましたよね。150人ほど対象者、受給者証を受けていらっしゃる方はいらっしゃる

ましたけど、その方たちが受けられなくなると。で、広域連合でははり・きゅう助成事業を実施するかどうかを検討した結果、広域連合では実施をしないということになりましたので、太宰府市独自の単独事業として、一般会計で、75歳以上の方は一般の高齢者対策としてははり・きゅう助成事業をいたしますということにしたわけです。ですから75歳以上の方はすべて対象者になります。

○委員長（清水章一委員） 一般財源でできるということよね。

（武藤哲志委員「うん、だから一般財源ですということ」と呼ぶ）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、渡邊委員の質疑について答弁をお願いします。

国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） 福岡県後期高齢者医療広域連合負担金の4億1,300万円、これは太宰府市の後期高齢者の療養給付費の見込み額をおよそ54億円ということで算出しまして、それに対する市の負担分、医療費に対する市の負担分が4億1,300万円ということになります。

（「298ページにその内訳が書いて」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時14分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に続きまして会議を開きます。

一応本日の予定ですが、4時から議会運営委員会をする予定でございますので、予算特別委員会に関しては、本日は4時ごろをめどにひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

じゃあ、審査を続けます。

3款民生費、1項社会福祉費、9目国民年金費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10目人権・同和政策費について質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変努力をいただいているところで、給付費について、自動車技能取得訓練補助金、それから敬老年金、それから老人医療費、5歳未満児医療費、介護サービス費ですが、ある一定県が、5歳未満が就学前になってくると、これは10万円ぐらいしか計上してありませんが、これはもう要らなくなるのかどうか。

それから、老人医療費について280万4,000円計上されていますが、この部分についてが、今後75歳以上、後期高齢者医療になったときにはこれがどういうふうな状況になるのかというのが1つあります。

それから、敬老年金は、年齢制限をしてある一定金額を下げたということですけど、大体敬老年金については前年と同じぐらいの状況なのかというのが1つですね。

それから、資料請求もしていましたが、ここに太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会規則の中で、第3条に「その他の市長が適当と認める者」と、こうあるんですが、大体7名以内でどういう適当な人を認めるのかをちょっと聞いておきたいなと思っていますが。運動団体はかえって入らない方がいいんじゃないかというふうに質問しておりましたが、識見を有する者と関係行政機関の職員、当然市の職員ですが、適当な人というのは大体どの範囲を考えているのかを聞きたいと、この部分です。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（津田秀司） 順不同になりますけど、最後の質問からお答えしたいと思います。

審査資料の21ページをお開きいただきたいと思います。第3条の、審議会は7人以内の委員をもって組織し、次の各号に掲げる者のうち市長が委嘱するということになっております。

この7人の中には、今ご質問が 있습니다ように、団体の代表者は入れないということで予定しております。団体の代表者を入れると、どうしてもこの人権についてはイデオロギーが発生しますので、そちらの代表者の意見で左右されやすいという形になりますので、代表者は今回は入れないということで、別の機会でもってその意見は聞くということにしております。

で、識見を有する者といったらどういう者になるかという、例えば弁護士とか、人権擁護委員さんとか、そういう形になろうかなというふうに思います。それから、関係行政機関の職員という、法務局の職員だとかそういう形になると思います。それから、その他市長が適当と認める者については、一般公募で適当と認められる識見者という形になろうかというふうに思います。それが1点目です。

それから、先ほどの諸扶助の関係で、給付関係費がそこに出てきております。で、1番目の5歳未満児医療費につきましては、今年の10月から5歳未満児という形で、4歳未満から5歳未満に引き上げるという形になりますので、これが一般対策費として、同和対策事業も移っていくかなということで考えておりますので、この時点で同和対策事業は一般対策へ移行という形になります、と思っています。

それから、老人医療費について、今年度、高齢者の新しい医療制度になるわけなんですけど、ここにおいても本人負担というのが必ず発生してきますので、ここで言う1割負担ならば、その1割分を今後同和対策事業という形で負担していくという形になっています。

それから、敬老年金につきましては、対象者を本年度の71歳から平成20年度は72歳に引き上げてまして、金額的には5,000円から4,000円に引き下げております。したがって、その対象者については少なくなってきました。現時点では大体15名程度という形になっていますので、だんだんだんだん減ってきているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変ご苦勞いただいてですね、次のページに運動団体に対する補助金内訳の資料を要求しましたら、こういう状況で、解放同盟筑紫地区協議会に対する補助金、それ



から全日本同和会太宰府支部、それから福岡県地域人権運動連合会ということで、昨年度から見て大変努力をいただいています、まず何%減額したのか。

で、今後も、この団体に対する補助金をどうするかというのは、福岡市も大きく見直しを行うというような形で市長が答弁しているようですが、大変今回努力もいただいて、大幅に減額になっていますが、これは2年ぐらいなのか、それとも今後また見直していくのか、その辺も聞いておきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（津田秀司） この運動団体補助金につきましては、4市1町の筑紫地区人権同和行政推進協議会でもって協議の上、決定しております。今現在の、平成19年度までについては、平成17年度から平成19年度までの3カ年という形で来ましたが、今度の平成20年度からどうするかということで、運動団体とも協議をしております。で、平成20年度からにつきましては、平成13年度を100%と見まして、平成20年度から3年間、平成22年度までにおいては50%の補助率をもって補助するという形にしております。現在の、平成17年度から平成19年度の70%をさらに20%削減しておるということでしております。で、先ほどの福岡市の例も言われましたので、その分も含めて、今回こういう数字で決定しているところでございます。

で、今後につきましても、この補助金の趣旨からして、やはり縮減の方向で、また3年後には進んでいくものというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 濟いません。予算書の111ページの人権尊重のまちづくり推進審議会委員費用弁償のところをちょっとお聞きしたいんですけども、環境厚生委員会のときにも、この審議会の議案が審議されたときに、そのときに審議会の委員は7名以内というふうに伺ったんですけども、7万9,000円を仮に7で割ると1万1,285円、ちょっと小数が出ますけども、ちょっと高額になってくるんですけども、一体何回分の審議会の費用弁償としてこれは計上されたんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（津田秀司） 今回予算に計上しておりますのは、7回分を計上しております。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 審査資料22ページのですね、運動団体の補助金ですけども、この全日本同和会太宰府支部、それから福岡県地域人権運動連合会なんて聞いたこともないんですけどね。これは一体どういうふうな団体、そしてメンバーがどういうふうな人がいるのかね、人数はどのくらいいるのかね、それはわかりませんか。この福岡県地域人権運動連合会とかね。

（「そっちだけやろう。全日本同和会は知っとるやろう」と呼ぶ者あり）

○委員（田川武茂委員） うん、そりゃわかるけど。

(「わかるやろ。両方ともと言うたろうが、今」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 人権政策課長、答えられますか。

市民生活部長。

○市民生活部長(関岡 勉) ずっと前からこの3団体については補助金を支出させていただいておりますのでご理解がいつているかと思いますが、いわゆる運動団体3団体と言われておまして、そういう形の中で、運動団体の中ではそういう形の中で進んでおるといことございませので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

3番目の福岡県地域人権運動連合会、これは名称が変わっております。昔は、いわゆる「全解連」と言っていました部分がこの「人権運動連合会」という形に変わってはきておますね。これはもう昨年からそういう形になっておりますので、ご理解いただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 次に進みます。

11目人権センター費について質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) では、3款民生費、2項児童福祉費に入ります。

1目児童福祉総務費、2目児童措置費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3目保育所費について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 審査資料のお願いをしておりますので、22ページの方とあわせてお伺いしますけども、117ページの乳幼児健康支援一時預かり事業関係費のところですね、事業委託料の対象人数について審査資料の方に利用児童の定員は4人以上ということで資料をいただいておりますけども、これは4人集まらないとこの事業は行わないということでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(花田正信) 定員が4人以上ということで、1人であろうと2人であろうと実施はいたします。

○委員長(清水章一委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 最大で、4人以上で、その最大では何人ぐらいまでは見込んでおられるんでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(花田正信) 4人以上ということになっておりますが、最大で現状は4人でございます。部屋の関係等がありまして。

○委員長(清水章一委員) 次に進みます。

4目学童保育所費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5目乳幼児医療対策費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6目家庭児童対策費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、それから2目の扶助費について質疑はありますか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) この生活保護の問題についてですが、資料要求の中で聞いておりますけれど、国及び県が5億2,038万5,000円の補助を出しております、ここで見ますと、生活保護費について、歳入の関係では国庫支出金で318万1,000円、一般財源という形になっておりますが、その扶助費のところに、今度は逆に国庫支出金として、124ページに5億1,720万4,000円、県と合わせてですが、最終的にはこの生活保護に対して1億2,406万8,000円で、これが一般財源の持ち出しですが、ここの部分の中で、さっき審査資料の2ページ、3ページの中で、この小さい数字がいっぱいある中でですね、大体生活保護世帯の、まず、小さいから見にくいと思うんですが、3ページに小さい字で書いているものですからわかりませんが、上の方のところに、生活保護費、人口とかずうっと来まして、最終的にはこの1億2,406万8,000円の基準財政需要額の中に入れておまして、これが全額何か市が持ち出しているような感じがしますが、費用単価としては1人当たりの6,580円で、補正後という関係で、逆に今年は210円の減額になって、最終的には基準財政需要額の算入が少し減額になっているんですが、財政課として、この1億2,406万8,000円は、本来生活保護については国の責任があるわけですが、交付税措置には大体どのくらい入っているかの算定はされたことがありますか。

○委員長(清水章一委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(今泉憲治) お手元の資料3ページの中に、今ご指摘いただきましたように、数字としては前年度に比べると落ちておりますけれども、2億394万円ということで数字は把握しておりますので、基本的にはこの金額が入っているというふうに思っております。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) その基準の中に入れていただけで、それがそのまま入ってきているわけじゃないけど、基準財政需要額の算定基礎の中に入れてられていると。だから、実質的には1億2,400万円のうち大体どのくらい入っているかというのはわからないけど、この交付税措置の中に入っていますよということになってね。

○委員長(清水章一委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(今泉憲治) 生活保護の分につきましては、この数字が交付税の中に入っております。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、最終的にはこれの少なくとも3割か4割は交付税措置される、全額には入らんやろう。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 補正係数とかがありますのではっきりは言えませんが、ほぼ100%に近い数字が入っているはずでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そしたら、何で交付税増えんのかね、毎年毎年下がってくるが。入っているというけど、計算出してみたら去年よりも少ないと。だから、国にもう少しやっぱりね、働きかけるとか、陳情するとかして交付税を増やさないと。基準の中にこういう交付税措置の計算方式として、基準財政需要額と、まず収入額の調整をしてね、その差額を交付税にというのが、どこの自治体も同じように行政をなささいというのが原則なんだけど、これを見ると、一般財源をいっぱい入れているねというふうな感じがしますけどね、交付税措置がされているよという状況で受けとめていますけどね。

それともう一つは、一般質問もあっておりますが、今後生活保護世帯が増えた場合についても適切な指導をしていきたいという回答が福祉部長からあっておりまして、相談に応じてですね、やるということです。やはり生活困窮が出たときには、もうこれが最後のところですので、適正なやっぱり運営を行っていくというか、適正な指導をするという状況に対応していただきたいなど。北九州市の問題で大きく、日本全国大きな問題になって、厚生労働省も指導されているようですので、その基準に従って生活保護の行政を行ってほしいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款1項1目保健衛生総務費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目保健予防費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目母子保健費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 審査資料の25ページとあわせてお聞きします。133ページですね、妊産婦健康診査関係費ですけれども、一般質問のときにちょっと気づかなかったんですけども、今回委託料ですね、1,324万4,000円予算書には計上されていますけれども、審査資料で5回分までの見積もりといたしますか、それを出してもらったんですけども、本市では3回というのはもう一般質問で伺いました。で、この審査資料の1回目から3回目までの金額を足しますと

1,760万円になってですね、当初予算のところと435万6,000円の差が出ているんですけども、これはどういうことでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 当初積算しました折がですね、当時医師会の関係、県医師会とのやはり契約というふうになってまいります関係で、またそこもはっきりしていなかったということはございまして、それともう一つ、そういうのもありまして、本年度、いわゆる平成19年度の金額でここを計上しているのと、もう一つ、人口が思った以上に、若年層ですね、伸びているということで、母子手帳の発行件数とか非常に増えておるという関係で、結果的にこの審査資料で出しました金額にさせていただいております。

で、その差額につきましては、9月か12月か、まだ推移を見ながらになるとは思いますけれども、補正対応ということで提案させていただきたいというふうに思っている次第でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済いません。それで、1点確認ですけども、場合によってはこの審査資料にいただいているこの800人で見られているところがですね、もっと、800人を超える可能性もあるということではないでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 平成18年度、平成19年度というふうに見てまいりますと、平成20年度が大体800人ぐらいになるかなというところでこれは見込みをさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 国が14回までというその通達を出してきているのは受けとめていますか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） はい。受けとめております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、14回した場合について、2分の1を国庫補助と。ところが財政的な問題があって、市長としてはというのがあったんだけど、国は、はっきり言って、これは病気じゃないもんだからね。だから、病気でないから、少子化対策として健診を14回までしていいですよ、それをするならば国の補助金として2分の1出しましょうと、こうなっているんだけど、一般質問では、市としてはあれだけど、今出産するのにやっぱり40万円ぐらいかかるんですね。で、それと同時に、今度は生まれたときも大変なまた負担もかかるんだけど、一般質問があっただけ、厚生労働省の通達を見たら14回まで認めると、こうなっているんで、やっぱり今後、来年度予算には少しちょっと見直しをしていただかなきゃいかんなど。そりゃ強制じゃない、通達として、少子化対策、国の方針として14回までしていいですよ、その補助

金交付は申請しなさいと、こうなっていることは、ちょっと内部検討していただいて増やす必要があるんじゃないかなと。で、全額金額が出ておりましたけど、それは交付税というか、補助金対策に、保険基盤の対策になっていますので、財政部、担当部、市長部局、ちょっと協議は、今後の見通しとしてね。

そうせんと、産婦人科はなくなりますよ。もう産婦人科としては成り立たないというか、そういう状況もあって。今、産婦人科は保証金を入れてくれという状況になりよるそうです、もう成り立たないから。で、子供が、やはり少子化傾向で、保険の適用にならないもんですからね、だから保証金を入れてくれとって、もう患者さんが逃げないようにしている状況。そういう状況の中で、健診が多くなることによって、今太宰府は1カ所しかないんじゃないですか、産婦人科は。これがなくなったらもう大変なことになりますよ。だから、そういう少子化対策のためにも、ぜひひとつ内部検討いただくようお願いをしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 関連してお尋ねしますが、市長、聞いてってくださいよ、市長に、もう後ろの担当者は14回までしたいと思うわけですから。財政的に厳しいから、もういろいろあって今回は3回までと。で、今武藤委員が言われたように、5回までは通達が来ているし、14回までやってくださいと。これ、あれでしょう、4市1町足並みそろえて大体行くというふうにとらえていてよろしいんですね。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 初めがそういったスタンスであったようですが、事務的に。で、バランス的に多いところ、少ないところは実質あります。しかしながら、基本的にその考え方に近い形でいきたいなというふうなことを思っております。当面は3回というふうな形で考えておりますけども、推移を見ながら。何せ財源等々があるもんですから、今いっぱい一ぱいの予算で平成20年度を提案させていただいておりますから、そういった形の中で考えていきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そういう形になると思うんですが、今武藤委員が言われたように、もう14回までやっているところも現実的に日本各地であるもんですから、それは我々も随時ですね、まずは5回を目標に要求していきますし、最終的には14回までになるように、なるまで言い続けていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

4目老人保健費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に1項保健衛生費、5目環境衛生費について質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 資料要求をさせていただいたら、審査資料25ページに太宰府市の大野城太宰府環境施設組合負担金として5億9,526万8,000円が出されております。で、この大野城太宰府環境施設組合の決算認定が大変遅れる関係ですね、決算時に1年遅れの部分が出てくるんですね。で、これを見ておりましたら、大野城太宰府環境施設組合に5億9,526万8,000円を支出をして、その大野城太宰府環境施設組合が福岡市に一般廃棄物中間処理業務委託料として8億429万1,702円を出していると。だから、この金額は、大野城太宰府環境施設組合から、この福岡市の南部と臨海と西部まで都市高速を使って持っていつている処理料を払っているということになるわけですが、平成17年度の環境施設組合のごみ処理費については13億2,935万6,000円になっております。で、少しごみが減っているのか増えているのか。これは平成17年度しか私どもに決算書が配付されておりませんからわかりませんが、ごみが増えているのか減っているのか、その料金の関係ですね。で、その辺を少し、直接福岡市に支払うんじゃなくて、窓口を一步置いていますので、環境施設組合の決算を見ないとわからないと。だから、環境課としてはですね、太宰府市のごみの持ち込み量は増えているのか減っているのか、環境施設組合とのかわりがありますので、その辺をちょっと説明いただければ。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） ごみの持ち込み量、これにつきましては、若干の微増でございます。

福岡市に払っておりますごみの焼却……。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 環境課長、あのね、平成17年度の決算書を見よつたら、福岡市に払った金額が7億8,181万1,643円になっている。今年は8億429万1,702円と。微増ということは、はっきり言って、平成17年度だから、17、18、19、20、3年あるわけだけど、こっちは8億円、それから平成17年度は7億8,000万円、微増ということは、大体2,000万円が微増なのか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） ごみ処理の委託料の額が、平成17年度と平成18年度はそう変わっておりませんが、この持ち込み単価が毎年変わります。このことによって、福岡市に払うごみ委託料というのは変わってきております。それで、平成18年度で申しますと、5万tをわずかに切るという数字になっております。これが2市ですね。それで、今の状況で言いますと、やはり5万tを超えないように努力するということで、両市で減量に取り組むように考えております。

○委員長（清水章一委員） 次、よろしいですか。

6目公害対策費について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 6目の公害対策費、137ページのテレビ受信障害対策費補助金についてお伺いしますが、審査資料で対象世帯数を出していただきましたけども、平成18年度の予

算書と比較しますと、このところの予算が40万円ほどちょっと増えているんですけども、今後、アナログ放送が停止されてデジタル放送が始まりますけども、今後この部分がですね、予算は増えていくというふうに考えているのか、それともデジタル放送が始まることによって減っていくというふうに考えておられるのか、その認識を教えてくださいませんか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） このテレビ受信障害対策費補助金につきましては、空港騒音対策地域、本市で言いますと水城区の一部のみがかかっております。その180世帯のNHKカラー契約・普通契約についての補助ということになっておりまして、基本料が上がらなければ上がらないというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その基本料が上がらなければ上がらないということなんですけども、そこで気になるのが、じゃあ平成18年度と比較してですね、40万円増えた理由というのは一体どうということなんでしょうか。

後でも結構です。

○委員長（清水章一委員） 後で教えてください。

ほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） 私はですね、相談を受けているわけやけど、福岡空港、それから住宅騒音防止対策事業、これについてですね、課長にはちょっと去年お話ししましたですね。この辺を、白川あたりをですね、飛行機が朝通ると。で、眠られんというお話を、私ご相談受けているわけやけどね、その騒音をはかってくれないとかかですね、航空機騒音防止条例に該当しないとかかですね、そういう相談を受けているわけやけど、これに対してですね、私ちょっと課長にもお話をしたんですけど、回答もないしですね、その資料は一応もらいましたよ、でもそれで本人が納得しないわけですよ。で、私も非常に困るとるわけですけど。そこら辺をですね、何か対策はありませんか。

だから、その騒音をね、市ではかるとかですよ、そういうあれはありませんかね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 航空機騒音につきましては、苦情がございましたら福岡空港事務所の方に連絡を入れております。もちろん市独自で調査ということではございません。また、福岡空港事務所の方では、太宰府市では長浦台の共同利用施設を含めて、大野城市、春日市で定期的に騒音の測定をしております。なお、一応ILSといいまして、計器着陸装置、このコースというのは、都府楼南駅上空を通過してそのまま空港に入るようにはなっておりますが、空港の過密化、天候の状況によりまして、若干待機のためにそのコース外に飛行機が存在することはありません。ただ空港の方には伝えておりますが、騒音の苦情がありましたら、今後とも速やかに空港の方には連絡をし、住民に安心していただける環境を整えていただ



くように今後も努めてまいります。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） それじゃですね、そういう苦情があればですよ、課長おんみずから空港事務所の方に行ってそういうお話をさせていただきますか。それで、騒音測定をすとかですよ、そういうことをしてもらえばですね、相手の方にも私からそれお伝えしますが、そういうことでよろしいですかね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 騒音調査実施するかどうか、ここでは私明言できませんけれども、当然窓口になる分にはやぶさかではございません。

○委員長（清水章一委員） 次に行きます。

7目環境管理費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費について質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 141ページ、いいですか。

○委員長（清水章一委員） 今136、137ページです。

それでは、次の2目塵芥処理費について質疑はありますか。

武藤委員、はい、どうぞ。

○委員（武藤哲志委員） 資料を出していただいてですね、まず審査資料は26ページ、この福岡都市圏南部環境事業組合に対して大変大きな金額が、この1,806万9,000円の議会費については、4市1町の均等割が20%で、事業費については、平成18年度の可燃ごみの搬入量割合の13%としたということで、環境事業組合にこんな大きなお金を毎年出さなきゃならないのかなと。福岡都市圏南部環境事業組合、さっき環境課長が説明したように、焼却とは違って、この南部環境事業組合に、1つは、太宰府市は、見てですね、大野城太宰府環境施設組合があって、そこからまた福岡の処理、でそこにまた均等割と搬入量割があるということで、ここをもう少し、私どもは2つの組合に対する負担金を出さざるを得ないと。で、福岡市では、何で太宰府と大野城のごみを持ち込むのかという論議が議会でされているようですが、ここをちょっと説明いただきたいというのと。

それからですね、ここの中の13節に、先ほどから環境課長が説明していますが、微増だと、持ち込み量がですね、可燃分。それで、ここに、収集運搬2業者に3億9,045万6,000円ですが、平成18年度から見て1,133万5,000円増額になっているんですよ。それは、都市高速を使つての往復の何回かの費用も入っていると思うんですけど、1,133万5,000円も搬送量が増額になったというのが、ちょっとなぜ微増がこんな大きな金額の搬送量、福岡市まで持っていく、私どもは春日市にある施設に入れられると思つとった。ところが、九州電力の発電契約を守らな

きゃならないから、高速自動車道を走って持って行っていると、こういう問題があってこれが増額になったのかという問題と。

それから、その下に指定ごみ袋シール委託料として1,557万6,000円ありますが、この審査資料の6ページ、事業者がですね、料金が引き上がったことについて、その事業用のごみを処理していただくのはありがたいが、入れたらすぐ破けると。ペットボトルなんかは、はっきり言って、そういうものについてはあれですけど、ここを見ていただくと、6ページにですね、太宰府市の可燃ごみの事業所用、下の欄、低密度ポリエチレンで0.03mm。ところがですね、筑紫野市は0.04mmですよ。で、その下も、特大から大についても0.01mm違うと。で、不燃ごみは0.02mm違うと。それから、ペットボトルは同じと。で、他の自治体を見ますと、右側の方に具体的に出ますが、この春日市とか大野城市とか那珂川町がありますが、やはり事業用のごみにはいろんなごみというか、その燃えるごみでも、入れる場合によってはですね、家庭で出るごみ、今はもう本当に家庭のごみというのは、加工されたものが入ってきて、もう自分の家で魚の料理をして骨を入れるとかというのはもう少なくなってね、今子供が、焼き魚食べて骨が刺さったとって文句を言われるんですよ。うちは3回ありました。本当ね、今子供が魚の骨があるものを食べきれない、全部刺身みたいなものになる。そうすると、こういう料理屋や事業所は、骨を入れたりしなきゃいけないと。ビニールに刺さる、破ける、こういう不満が出てきているんだけど、ここで、家庭用の一般の可燃ごみ袋と同じように、太宰府市はしていますが、この事業所用のごみ袋はですね、少なくとも筑紫野市みたいな状況に、少し厚目にするのができないかと。料金は上がったわ、袋は破けるわ、こういうのはね、本当に事業者から寄せられたら、あんたたちは何しよるとなと、そりゃ事業用のごみだからお願いしているのはわかるけど、すぐ破けるよというのが出てきて、審査資料を出していただいたら、やはり0.01mm違うというのがわかりまして、逆に大野城市なんかは0.045mmですよ。だから、0.015mm違うという。その単価がどんな状況かわかりませんが、可燃ごみについても、不燃ごみについてもね、ちょっと見直しを、できるならばしていただきたいというのがありますので、ちょっと3点について回答いただきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員）　じゃ、3時15分まで休憩します。

休憩　午後3時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開　午後3時14分

○委員長（清水章一委員）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄）　まず、藤井委員さんからのテレビ受信の関係ですけれども、藤井委員がおっしゃられましたのは、平成18年度決算額61万8,450円と比べて、予算額101万8,000円になっているので、これは多くなっているのではないかとご指摘ですが、決算は実数でございます。で、予算につきましては、対象世帯数のすべて、つまり最大を一応見込むことからこ

のずれになっております。

次に、武藤委員さんのご質問、1点目の2つの組合に払っている関係でございますけれども、大野城太宰府環境施設組合は、現在の可燃ごみの中間処理と最終処分を行っております。福岡都市圏南部環境事業組合は、現在の福岡市のクリーンパーク南部の施設、これが平成27年度まで使用というふうになっておりますので、平成28年度以降の可燃ごみの処理と最終処分場を組合で建設をしていこうということで進めている組合でございます。そういうことで、2つの性格、組合の扱うごみの年度が分かれることになっております。

それから、可燃ごみの量はそう増えていないのに収集運搬委託費は上がってきているというご指摘でございますけれども、収集運搬費の主なものは、筑紫地区統一で1世帯単価を決めております。そのために、世帯が増加することによりまして費用が上がっておるというのが実情でございます。

それからもう一つ、袋の関係ですけれども、この審査資料の6ページ、7ページに示しておるのが筑紫地区の状況でございます。厚いところ、薄いところ、様々ですけれども、新しく袋を導入をされた春日市、福岡市とほぼ同じの厚さにしたものでございまして、このことによりまして、ごみ袋の1枚当たり単価も上昇カーブを描くところを逆に下げることができたということと、ごみの減量約30tにも寄与していただいたというふうに思っておりますので、市民の皆様には丁寧に袋に接していただきまして、10kg以内での搬出をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、今南部環境事業組合に建設するためにこういう形で、毎年1,800万円から2,000万円をずっと出していくということは、いずれ南部清掃工場に施設をつくる時にある一定負担は少し少なくなるのかどうかね。普通ならば、今ごみの処理費について福岡市に払っておるんだけど、将来そのつくる時の費用として、議会費としてこんな金額を4市1町から出されれば、毎年1億円近い金額が、福岡市の人口割でするならば大変な額だと思いますよね。大野城市だって、春日市だって人口10万人近くあるわけですから。だから、その負担は、少しは、その建設のときに少なくなるのかどうかというのがちょっと1点ありますが、余りにも、何でこう2つの窓口でお金を出さなきゃならんのかな、処理費は処理費として出している、福岡都市圏南部環境事業組合に加入したばかりにこんなお金を出さなきゃならないのかという矛盾点も1つ出てきてますが、これはその建設のときにも、また大野城太宰府環境施設組合はもうはっきり言ってなくなるのかどうか。もう南部環境事業組合ができればね、今焼却灰だけです。新たに焼却灰は中につくろうとしている。そうすると、もう大野城太宰府環境施設組合はもう要らなくなるのかと。南部環境事業組合だけ一本になるのかというのもちょうと将来明らかにしてもらわないと、払っているところが2つもあるというのは問題がありますから。その辺は検討していただくというのが1点。もうそれは回答要らないです。

それからね、ごみが減ったと言いながら、世帯が増加しよるからというけど、高速料金もこの中に入っているんだらう、都市高速料金。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 入っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、わざわざね、遠いね、西区まで持って行ってね、往復何回もしなきゃいかんけど、割引券あれして、今ETCかなんかにしていると思うけどね、やっぱりそういう費用がかかって、逆にごみは微増と言いながらも処理費はこんなに増えていますよというのがここに現実出てきているんでね、質問したわけですけど、改めてまた機会があったら聞きます。

それから、優しく入れろと言うけど、優しくは、ちょっとやっぱりごみの中にね、もう少し、せっかく事業者に高いね、二通り、一般家庭はごみを出すときの袋だけ買えばいいんですよ。ところが、出す量と袋と両方負担させるんだから、やっぱりそれなりに、今言うように春日市にあわせたというけど、できればほかの自治体が厚みが違うんでね、やっぱり事業者から不満が出ているということは受けとめてくださいよ。その辺は……

（「大丈夫ですよ」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） 何が大丈夫。

（「いえいえいえ」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） 優しく入れる方がいいとな。

（「違う違う」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） ちょっとあんたも言うてやんな、何か。長いつき合いしとるっちゃけん。

だから、少なくとも可燃ごみについてはね、少し見直しをしてほしいという要望があることは受けとめてください。ほかのところと違ってね、そらあもうすぐ破けるのと破けないとじゃ、破けたらまた新しいのを使わなきゃいかんという。そりゃ事業者にしてみりゃね、あれですから。それにこたえるようにお願いをしときます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。3目し尿処理費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款3項上水道費、1目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5款労働費、1項労働諸費、1目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款農林水産業費、1項農業費、1目、2目、3目、4目、5目について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6款農林水産業費、2項林業費、1目、2目、3目、4目について質疑はありますか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 審査資料26ページに、4年間凍結していたということで、大佐野ダムの上流が産廃処分場にならないために用地の買い上げを行うという形で以前論議をされてきたわけですが、緑地保全138haのうち20%、28haを買い上げを行いましたということですが、まず総額で20億9,000万円、予想金額ですが、できればですね、道路から進入できないところを買い上げる。筑紫野市であれだけ産興の問題がありましたが、反対側に処分場がつくられようとしたんですが、筑紫野市がその周辺の入り口を全部買収してしまったと。で、中に入れないようにしてしまったという状況で筑紫野市が対応したんですよね。で、業者はその周辺を、奥の方を持って、当然道があったために通ることができたんだけど、その道を通させないと、使用制限をして、そしてごみを持ち込ませないようにしたという経過があるんですが、できればその周辺の字図をとってですね、中に入れないようにすれば、こういう買い上げをしないでいいんじゃないかなと。緑地の保全もですね。だから、これを見直すことによって今のところ、今年はですね、5,000万円近くの支出を出していますが、やっぱり緑地保全と、産廃処分場にならない部分だけを買って行って緑地保全すると、この費用の節約になると思うんですが、そういう方法を検討してみる考え方はないかどうかです。

○委員長(清水章一委員) 観光・産業課長。

○観光・産業課長(山田純裕) この緑地購入につきましては、太宰府市緑地保全に関する条例に基づきまして、大佐野ダムの上流を緑地保護の地区として指定いたしまして、水源涵養林ということで、森林の保全を図るために公有化事業を実施するというようなことが条例で定められております。それに基づきまして購入しているわけですが、まず条例に基づいた指定面積というのをここにお示ししています130haが保護地区の指定面積でございます。これによって指定されたものを現在順次、4年間の凍結はございましたけども、購入を始めたところでございます、まず指定をされているというようなことがございますので、全体の水源涵養はもちろんでございますけども、指定面積というようなことからの保護地区、そういったものの定めがありますので、そういったことで進めさせていただいているということです。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) だから、財政的な支出というのは、20億9,000万円というのは当然、史跡の買い上げなら国の補助金が出てきてね、それなりに交付税とか補助金として返ってくるんだけど、これは完全な緑地のために20億円も使うという状況よりも、何らかの方法で、産廃処分場とか、そういう緑地保全のために、もう最低な部分、そげん山のとっぺんまで買う必要はないと思うんでね、やっぱり見直す必要があるんじゃないかというのが1つです。

それから、やはり将来、今産廃処分場がですね、あちこちでできておって本当に困っています。初め土砂捨て場という形の申請をしてくる。で、土砂捨て場を最終的には1品目、2品目、3品目、4品目、5品目という形で次から次に、だから今一番困っているのは合併した上陽町とか旧山川町とか川崎町とか、そういうところがどんどんしているんですが、今やっとな例化して、もうこれ以上つくらせないというのをやりよるんですよ。もうそれは後追いですよ。だから、事前に太宰府市は産廃処分場としてのやはり物すごく厳しい規定をつくれば、この緑地保全も産廃処分場の部分にならないと思うんですよ。だから、こういうのをちょっと内部検討してみて、この20億9,000万円、もう21億円のお金を使わないでいいような方向も検討いただければというふうに考えておりますので、内部検討していただきたいということです。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 先ほど20億円というお金ですけども、これは大体何年間で買い上げる予定になっているんですか。年数はわかりますか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 今回、4年ぶりということで鑑定をいたしまして、その金額をスライドさせておりますので、40年ということになります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。7款商工費、1項商工費、1目、2目、3目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目観光費について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 観光費のところの観光行事関係費ですね、予算書の151ページですけども、史跡地周辺ライトアップ事業委託料というのが計上されていますけども、控室にもライトアップされている写真が張ってあるんですけど、韓国の南大門が焼失したときにですね、あれは放火という形だったんですけど、発生原因の一つにライトアップの漏電が原因じゃないかって、発生当初そういった疑いもあったんですね。それで、そういった貴重な文化財のところですけども、そういった防犯の対策というのはきちんとされているんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） このライトアップにつきましては、業者に委託して当然やっているわけですけども、そのあたり、私どもも含めまして業者も含めまして四六時中待機しながらですね、そういう体制をとっております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 太宰府館の管理運営費のところですね、館運営協力者謝礼というのがあるんですけども、これが平成18年度は300万円で、平成19年度が9万円という形で、これ

骨格予算で落ちたのかなと思っていたんですが、またこれ9万円になっているんですけども、平成18年度まで300万円あったものですね、9万円になったということで一体どういった経緯でこのような形になったのか教えてください。

濟いません。3,000円だったものが9万円になっているんですね、濟いません、失礼しました。3,000円が9万円になっているんですけども、これが一体、協力者謝礼というのが一体どういった方にどういうふうになっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 太宰府館長。

○太宰府館長（木村和美） 今年度ですね、この9万円につきましてはですね、いろんな、やかたの方でイベントを行っていただいております、そのときに市が呼びかけてやっていただく部分もございますので、そういうときですね、謝礼として一応3,000円の30人分を予算化させていただきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 濟いません。太宰府館の管理運営費のところでは1点お伺いしたいのがですね、155ページの自動車駐料のところ、自動車駐車料43万2,000円と、結構高額に感じるんですけども、これは何台分なのか、それとも何か車種が大型なのか、それとも期間を一定長い期間借りているのか、どういったことなんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 太宰府館長。

○太宰府館長（木村和美） これも昨年と同様でございますね、一応6台分をですね、近くの民間が持っておる土地をですね、お借りいたしまして、一応6台分、6,000円の6台の12カ月分計上させていただきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項道路橋梁費、1目、2目について質疑はありますか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 159ページなんですけれども、街灯設置工事とはどこの部分を指すのか教えてください。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 市内各……、場所はまだ固定しておりません。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） わかりました。決算のときにまた資料請求の方をさせていただくようにしたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（清水章一委員） 次に、3目道路新設改良費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4目交通安全対策費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3項河川費、1目河川管理費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4項都市計画費、1目都市計画総務費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2目公園事業費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3目土地利用費、4目土地区画整理事業費、5目下水道事業費、6目土地開発費について質疑はありますか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 審査資料28ページです。それで、ここですね、下水道事業の中で前年から見て8,655万4,000円の減額になっておりまして、その他の財源で4億5,895万2,000円、一般財源を2億5,169万9,000円ということで、計上されています。これを見ると下水道事業に対して市民の税金をというふうにとめられるんですが、当然都市計画税の部分も入っておりますが、審査資料の28ページに、1つは、先ほども言いましたように、審査資料の2ページ、3ページの基準の中で、3ページにですね、基準財政需要額の中に下水道費、人口6万7,084人で、補正の総数で、単価で4億7,042万3,000円が基準財政需要額の中に平成18年度は入っております。ところが、平成19年度はこれは入っていないんですが、どういうことですかね、基準財政需要額の中に。そして、全額ここでは市税を4億5,895万2,000円、一般財源を2億5,169万9,000円で、合計7億1,065万1,000円を下水道事業会計ということですが、基準財政需要額の中に全く入っていないというのはどういうことなのか。

○委員長(清水章一委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(今泉憲治) 審査資料の3ページの上の方に下水道費という欄が、小さい数字ですけども、人口があつて、ずっとあります。平成19年度で言うと、4億9,800万円ですかね、それがあつて、下の方に、今度下段の方に、下から3番目ぐらいに包括算定経費というのがございます。で、投資的経費、下水道の投資的の部分につきましては、この包括算定経費の方に計算の仕方が変わったということで方式の変更があつております。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 審査資料の28ページに、ここで見ると、基準財政需要額は単位費用100円掛ける補正後の数値で1億98万8,000円、そうすると平成18年度のところの数字と合うんですよね。ね、平成18年度と合うやろう。そして、下の方の単位費用124円、これは4億7,042万3,000円、これが平成18年度と合うやないね。うちに出してきているのは、平成18年度のこの基準財政需要額で出してきて、この金額に大体見合うような形になってきているだけ



ど、何で私は、今年はここに、上の方の部分だけがあって、下の方の部分がないのかなど。上に一挙に1億98万8,000円が4億9,880万5,000円に上がって、下が消えていたのでね、その辺の説明がわからなかったんですよ。さっきのこの部分については平成18年度で見ているから、だから平成19年度はこの基準財政需要額の入れ方が変わったと。そうすると今、課長から説明があったように、経常でもない公債費でもない、下の方の包括というところの部分の16億2,630万6,000円の中に入るとということ、そういうことになるのかね。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） そういうことになります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） いつから国がそんなふうに変えてきて、ここの基準財政需要額の1億98万8,000円がこの中に本当に入っているかどうかというのはわからんことになるよ。包括というのはね、何でもかんでも包括なんです。包括、だからもう包括というのは何が包括かわからないけど、私もこれを見よって何で算定方式が変わったのかなというのが、そうすると包括算定経費というのは何と何が、2つもありますから、包括には。人口割の中に下水道が、はっきり言ってこの6万7,084人の単位費用124円で計算をして、上の方の人口割で100円の計算をしてというふうな形で見ていかなきゃいかんと。今後、下の方の計算方式が、あなたたちもなかなかわからんことになるたいね。私もなおわからんことになったからね。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） おっしゃいますとおりでございまして、平成18年度のように非常にわかりやすいんでございますけども、国の大きな方針としまして、地方交付税については大きく人口、面積を基準にしていくという大方針がある関係上、平成19年度からその一部がこういうふうにされたというふうを考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） それじゃ今後お願いをしたいのは、包括的経費、ここの中の1、2というふうに入れて、この中には何と何が入ってますよというふうにせんとね、私どもはあなたたちが本当大変な状況の中で出していただいたものがどうなっているかというのは、こういうものを見ていかないとわからないわけですから。だからこの金額が全部市税というふうに、ここに書かれている財源の内訳は市税に4億5,895万2,000円、これは全体的に見たら市民の税金が全部この中に入っているよというふうに受けとめられても仕方ないですよ。当然、本来は国、県の支出金や地方債や交付税と、だからここは市税じゃなくて交付税に書いていただきたい。私はそういうふうにするんだけど、考え方が違うかね。もう市税っちゃあ、交付税は市税やけど、基準財政需要額の中じゃ国がこういうふうに出しなさいと、こうなっているんだからね。だから、今後説明をわかりやすくしてください。計算しててね、どこに消えたかわからんで、私も困ったからです。私を困らせるためにこの資料を出したのかどうか。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費について質疑はありますか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 市営住宅維持管理費の中に、私の方から、おととも質問しましたけれども、住宅用の火災報知器ですね、それは市営住宅にはもちろん市の方がつけなければならぬというようになっていっていると思いますけれども、その分については、この中ではどこで、説明をしていただきたいと思っています。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 169ページが一番下ですね、工事請負費、臨時工事費の中で、本市で所有します3つの公営住宅、部屋数としまして36室、そこに火災報知器を平成20年度つけるように予定しております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この357万7,000円の分につきましては、戸数は36世帯とわかりましたけれども、単価は、経費というんですかね、そういったものはわかりますでしょうか。

それと、国からの財政補助的な制度というものはありませんでしたか。どうなっているのかちょっと質問して、県から、国から……、国はもうなくなって県からの分だけですかね。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） そこで上げています357万7,000円、それは平成20年度に行います臨時工事費の総額でありまして、内訳としましては、先ほど申しました火災報知器のほか水道メーターの取りかえ、ガス管の敷設がえ、その他の住宅の改修工事費が入っております。火災報知器関係につきましては約80万円ほど予定しております。で、補助としましては県支出金、37万8,000円ですかね、県の方から補助が来るようになっております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） わかりました。どうもありがとうございます。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、2目非常備消防費、3目消防施設費、4目水防費、5目災害対策費について質疑はありますか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 濟いませぬ。173ページの消防施設整備関係費の消火栓新設負担金というのがありますがけれども、これはどこの部分か教えてください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） 現在、手持ちで資料を持ちませんが、消火栓5基設置するというところで予算化をしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 場所の部分は後で説明お願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか、協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（大藪勝一） はい。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、1項教育総務費に入ります。1目教育委員会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目事務局費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目同和教育費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目就学指導委員会費、それから5目の幼稚園費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、2項小学校費に入ります。1目、学校管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目教育振興費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目特別支援教育費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、3項中学校費に入ります。1目学校管理費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 中学校別の給食ランチの利用実績、審査資料の29ページ……、大変忙しい中に教育委員会、平成19年度の学校別ランチサービス利用実績というのをいただきまして、これを見ておりましたね、一番利用率が高いのが太宰府中学校です。2番目が太宰府西中学校で、平成19年度494人ということになって、それからその次が太宰府東中、一番少ないのが学業院中学校ですが……

（「違うよ」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） 逆かな……

（「太宰府東でしょう」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） そうか。これとあわせて購買はやっぱ利用率があるんですか。弁当を買わずに、購買をそのまま残しているはずなんですよ。だから、パンとか、そういう部分。

だから、弁当を頼むところもあればパンも利用しているのもあると思うんですが、やっぱりその辺、購買は今、弁当を頼まずにパンも利用という状況もあるんですが、こういう貴重な資料を出していただいておりますが、改めてまた別な角度で聞きたいと思うんですが、できればパン、購買の利用率もですね、できればどのくらいのパンの仕入れがあったとか、そういう部分もちょっと調査をいただければというふうにですね、お願いを、平成19年度決算で出るかどうか分かりませんがね、教育委員会にお願いをしたいなというふうに考えております。この状態だとですね、はっきり言って月20日ですよ、学校の勤務状態が、土曜日曜がありますから。それを月割りして生徒割りするとね、本当に少ない状況になりますね。4月に47人、50人、49人、32人、合計178人を学校別によって。だから最終的に私が一番心配するのは、事業者がもう採算がとれないという形で撤退されたときの問題があります。だから、一つの学校に10人分とかね、こんな状況になる可能性があるんですよ。だから、もう少し、こういうランチサービスがどうなのかというのも問題もありますし、弁当よりももうパンを買った方がいいという状況もあると思いますし、利用総数が余りにも少ないなというのがちょっとありまして、今後の課題としてね。事業者がもう撤退されたときに、大野城市が一度そういうのがあったでしょう。そうなったときにどうするかもありますから、利用がどういう状況か、それからある一定、1年たちましたので、アンケートをとってみるとかですね、そういう方向もちょっと教育委員会で検討していただければというふうに思っています。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 関連です。

○委員長（清水章一委員） 簡潔にね。

○委員（橋本 健委員） 喫食率の、200食で前後していますけれども、その点は置いて、食材費が今上がってきてますよね、やはり原油の高騰、それから穀物の高騰で。給食費が値上げになるという学校も出てきているみたいなんです。それで、鳥栖給サービスさんからそういう値上げの話が出ているかどうか。上げてほしいという。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（松島健二） 現在のところ鳥栖給サービスの方からは非常に台所事情が苦しいというような状況等はお聞きしておりますけど、具体的にどのくらい上げてほしいとかという数値についてはですね、現在のところ上がってきておりません。ただ、皆さんご存じのようですね、諸物価が高騰しております。そういうふうな実態等もありますので、その辺は、値上げするしないはちょっと別にしましてですね、状況等の把握は行っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 仮にですね、鳥栖給サービスさんがどうしても上げてほしいという相談

があったときに、幾ら金額が上がるかそれは交渉次第だと思うんですが、それが上がった場合に保護者負担になるのかですね、スライドさせて、その辺の対応をどういうふうに考えていくか、お考えがありましたらお願いします。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（松島健二） 現在のところですね、どういった形になるのかといったところまでちょっと予想が付きませんので、現段階ではですね、保護者負担を求めるのか。値上げをするのかがまずあります。次の段階として保護者負担なのか市負担なのかといったところがありますので、その辺の状況についてはその事態が来たときに考えたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今日、回答は要りませんけども、我々はこのランチサービスでもどうですかということを市民の皆さんにお伺いしたときは、あれだけ利用しますと言った人がこれだけしか利用しないということはどこかに原因があると私は思うんですね。いや、それはね、保護者にあるかもわからんですよ。学生にあるかもわからん。それから、この制度そのものにあるかもわからん。給食をつくってくれているところのその食材にあるかもわからん。いや、皆さんの方で、いやここが悪いというふうに言えるところがあれば教えていただきたいと思うけども、やっぱりどこかに原因が私はあると思うんですよ。それを……。

○委員長（清水章一委員） いいですか。

○委員（福廣和美委員） ちょっとまだ、今日回答は要らんのやけど。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 太宰府市の場合ですね、弁当を持ってくる割合が非常に高いから、このランチサービスの利用というものはですね、初めから、だから大体ずうっと同じようなレベルでいっているんじゃないかと思います。ただですね、制度的にお金の支払い方とかですね、そういうふうなところにやっぱりいろんな課題があるのは事実ですが、それに伴って今度は事務的に手といいますかね、職員の方ですね、その辺との兼ね合いをどうするかというのが1つ残っているというふうに思っています。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いや、別にそういうところを僕は批判しているつもりも何もないんで、しかし我々があれだけ市民の皆さんに聞いたときにはですね、8割方やってほしいという声があったわけですよ。それがこの結果じゃあね、我々も何かだまされたような気持ちがありますよ、市民に。あれだけやってくれやってくれ、導入してほしいと言った人たちがランチせんわけでしょう。サービスを受けてないんですから、現実には。そらあもう現実ですよ。それはどこが悪いかわかりませんが、我々もね。悪くないかもわからんけども、あれだけ弁当は嫌ですと、ランチにしてくださいと言ったお母さんたちがしないんですから。いや、首振られるのもね、それは現実ですよ。我々は選挙のときにね、どれだけ、30代、40代のお母さんに聞きました

か、もう10人中10人といっぴいほど早く給食にしてほしい、ランチサービスでもいいと言ったんですから、お母さんたちは。その結果がこれじゃあね、もう全く情けないというか、どこかに原因があるんじゃないかと疑い、どうかわかりませんよ、原因はどこか、そう思わざるを得んように私は思っているんですよ。それで、これが廃止にでもなつてね、一番の問題は、朝も食べてこない、昼も食べない子が果たしてなくなつたかどうか。

(井上保廣市長「そりゃもう家庭ですね」と呼ぶ)

○委員(福廣和美委員) いや、そりゃそうでしょうけどさ、そうかもわからんけども、いや市長がそげん言うたら、小学校でさえ朝食べてこん人にね、学校が用意しよるところもあるわけですから、そういう子供たちを一人でもやっぱりなくさないかんと思うんですよ。だから、そういう子がね、もうなくなつたんであればね、なくなつて弁当ですよと、もうこれだけしか来ませんということになればまた、もともとからのランチサービスそのものを考え直す必要があるかなとは思ふけども、もう増やす必要もないんであればね。しかし、どっかにそういう問題がありはしないかと思ひますので、これは今後一つの今からの課題としてね、我々も考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひをしておきたいというふうにお思ひます。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) この審査資料の説明の仕方でもうちょっと、教育委員会からちょっと説明受けたいんですけど、いいですか。

○委員長(清水章一委員) いいですよ。

○委員(武藤哲志委員) これはね、早う言えば人員の合計が出てはいるんですが、学業院中学校から太宰府東中学校までの4月の月に178人というのは、1人の人間がずうっとお願ひをしているのか、それとも47人という違ふ生徒が利用しているのかがちょっとわからないんですが、弁当をですね、もう早う言えば1週間なら1週間お願ひした実数なのか、延べ数なのか、生徒になりますから、その辺はどんなふうなんですか。1人の人間がずうっと弁当をお願ひしているのか。だから、この数字を見たときに、全体から見ると1%ぐらいしか弁当が利用されてない。だからその辺、教育委員会としてこの学業院中学校から太宰府西、東とありますが、大体生徒が1カ月に何人ぐらい、だから注文する人はずうっと前もつて予約ですから、だから弁当を利用した児童・生徒数として見ていいのかどうか、この辺の資料の説明ちょっと受けたいと思ひます。

○委員長(清水章一委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(松島健二) この資料につきましては、喫食する前に、1カ月ぐらい前に注文をとつております。で、その生徒の人数でございます。で、この中には教職員も一部含まれております。

以上でございます。

(「47人の方が1カ月間ということですか」と呼ぶ者あり)

○学校教育課長(松島健二) 実数でございます。47人の方が注文をされたということになりま

す。

(福廣和美委員「そういうことでしょう。だから、47人が1カ月間利用したということでしょう」と呼ぶ)

○委員長(清水章一委員) 勝手に発言しないでください。委員長の許可をもらって発言してください。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) じゃあもう一度確認しますよ。学業院中学校で4月の月に47人の生徒が利用したというふうに見ればいいわけですね。そうすると、600人のうち10%ね、10%という形というふうに見ればいいということですね。はい、わかりました。

○委員長(清水章一委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 今までプール監視委託料があったと思うんですけども、今年はのってないんですよね。もう中学校のプールは、4中学校やめるということですか、夏休み。

○委員長(清水章一委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(松島健二) 中学校についてはですね、プール監視員はお雇いをしてないということでございます。小学校にはございます。

○委員長(清水章一委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) プール開放はもう全部やめるということですね。

○委員長(清水章一委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(松島健二) 中学校の分でお答えすればよろしいんですか。

○委員(長谷川公成委員) はい。

○学校教育課長(松島健二) 中学校の分については監視員はおらないということです。

○委員長(清水章一委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) じゃあ、今までこれ平成18年とか平成19年にのっている監視委託料というのは何をしているわけですか。

○委員長(清水章一委員) わかりますか。

学校教育課長。

○学校教育課長(松島健二) 濟いませぬ。調べてご報告させていただきます。

○委員長(清水章一委員) 17日、月曜日お願いします。

続きますして、2目の教育振興費と3目の特別支援教育費までやりたいと思います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) それでは、本日は平成20年度太宰府市一般会計の10款3項3目までとし、3日目の予算特別委員会は17日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(清水章一委員) 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時05分

~~~~~ ○ ~~~~~